



石巻市を視察する三田村市長

石巻市の被害状況

●人口= 162,822人
(H23年2月末現在)
●死者= 3,280人、行方不明者
557人(H24年2月14日現在)
※津波により市内の13.2%(平
野部の約30%)が浸水、市全
体家屋の約60%が被災。同市
大川小学校では全児童108人
のうち、70人が亡くなっており、
今なお行方不明者(児童4人、
教職員1人)の捜索が続けられ
ている。



石巻市で仏壇を亀山市長(右から2人目)へ手渡しました

Proud!

東日本大震災の復興を支援しよう

Japan

心の復興を願い、 ミニ仏壇100基を寄贈

東日本大震災からもうすぐ1年。国の伝統工芸品指定を受けている
仏壇の産地八女市では、一周忌を前に市長が宮城県石巻市を慰問し、
小型仏壇100基を寄贈しました。

「3月に一周忌を迎える方々
に心の復興と大きな勇気を与え
てください」——昨年12月、石
巻市長から八女市へ、仏壇の支
援要請がありました。ちょうど
その頃、八女福島仏壇仏具組
合が製作し被災地に無償で贈っ
た小型仏壇が好評だったことか
ら、市では急ぎよ同組合へ小型
仏壇100基を依頼しました。

組合員が手分けして製作に当
たり、約1か月で準備するこ
とができました。

三田村市長は1月10日に石
巻市に入り、震災の被災状況
や仮設住宅を視察し被災地の
人々を見舞いました。震災から
10か月となる11日には石巻市
役所を訪問し、被災され遺族
となられた石巻市民に対し贈呈
する八女福島仏壇100基を
亀山石巻市長に手渡しました。
16万2822人(平成23年

2月現在)の人口に対し、32
80人が亡くなり、今なお55
7人が行方不明の石巻市(平
成24年2月14日現在)。

三田村市長は「八女の職人
が一つ二つ心を込めて作った仏壇
です。被災され、家族を亡くさ
れた方々の癒しになれば幸いです。
これもひとつの縁。これか
らもこのご縁を大切にしていき
たいと思っています」とあいさ
つしました。

石巻市の亀山市長は「仏壇は、
細部にまで丁寧な作っていただ
いています。遺族は大変な状況
の中ではありませんが、喜んでい
ただけます。今回の災害で、人
と人との絆の大切さを改めて感
じています」とお礼を述べまし
た。この日、八女市職員が折り
鶴で作成した「絆」と書かれた
応援パネルも一緒に手渡されま
した。

慰霊の意味で大変
ありがたい寄付でした

石巻市秘書広報課

石巻市には約6900棟
の仮設住宅があります。自
宅が全壊したり流失したり
で家財道具もすべてなくな
れ、やっと見つかった先祖・
家族の位牌、震災で亡くなっ
た方々の位牌などを、テー
ブルやタンスの上に置いてい
る方々がたくさんいます。そ
のような方々に、いただいた
仏壇は配らせていただきまし
た。仮設住宅はスペースが限
られているので、小型の仏壇
は喜ばれています。仏壇の
中に位牌を入れて毎日拝ん
でいる人や、亡き家族の遺
品などを入れてお祈りしてい
る人もいて、慰霊の意味でも
大変ありがたい寄付でした。
ありがとうございました。



八女市の東日本大震災への支援

▷救援物資

●八女茶のペットボトル 23000本

▷義援金

●総額 32,162,735円

〈内 訳〉

八女市10,000,000円、募金箱 13,335,001円、
区長会8,827,734円

▷人的支援

●緊急消防援助隊

- ・派遣先=宮城県山元町
- ・期間=3月14日～20日(7日間)
- ・支援内容=行方不明者の捜索・救助、けが人や病人の搬送など
- ・人員等=八女消防本部消火隊5人(消防ポンプ車1台、資機材搬送車1台)

●自治労復興支援

- ・派遣先=宮城県気仙沼市
- ・期間=4月30日～5月9日(10日間)
- ・支援内容=避難所運営業務、行政支援等
- ・人員=職員5人

●県との合同派遣

①被災地における健康相談

- ・派遣先=宮城県石巻市
- ・人員=職員(保健師2人)
- ・期間=5月22日～30日(9日間)
- ・支援内容=被災者の健康管理、衛生対策等

②被災自治体の行政機能支援

- ・派遣先=宮城県東松島市
- ・人員=職員8人
- ・期間=▷5月21日～29日(9日間)▷6月8日～16日(9日間)▷6月30日～7月11日(12日間)▷7月19日～29日(11日間)▷8月29日～9月9日(12日間)▷9月8日～20日(13日間)▷10月20日～11月1日(13日間)▷12月1日～13日(13日間)
- ・支援内容=住民相談、窓口業務等

●連合救援ボランティア

- ・派遣先=岩手県大槌町
- ・人員=職員1人
- ・期間=6月18日～27日(10日間)
- ・支援内容=被災家屋の家財道具片付け等

●八女市単独での支援

- ・派遣先=宮城県仙台市
- ・人員=職員2人
- ・期間=8月22日～31日(11日間)
- ・支援内容=危険家屋調査、罹災証明発行等



「生かし、生かされていることに感謝」
石巻市の自宅が被災し、現在八女市星野村に住む齋藤さん

主人が宮城県出身なので、定年退職後は田舎暮らしをしようと石巻市雄勝町の民家を購入しました。東京で仕事を続けながらも生活の拠点は石巻市に移し、年に5～6回帰宅し、ご近所の方とも仲良く交流していました。家のリフォームも2月に終わり、楽しみにしていた矢先の災害。幸い東京にいたので家族は被害に遭わなかったけれど、家は流され家財道具やアル

バムなど、家族の歴史はすべてなくなってしまう。お世話になった近所の方との連絡もしばらく取れなくて心配していました。私たちが住んでいた地域はすべて家が流され更地になって、もう住むことはできません。東京でも余震が続いていたので、両親にゆかりのある九州へ避難してきました。上陽の大王さんの紹介が縁で、星野村の民家に昨年6月から家族で住んでいます。周りの方がとても親切で、自然環境がよく、食べ物もおいしくて体調が良くなりました。無我夢中の1年で

した。命があつて本当に良かったと思いますし、生かし生かされていることに感謝しています。震災は原子力発電所の事故を含め、まだ終息していません。現地の方々はまだその渦中にあることを思うと、申し訳ない気持ちになります。私たちは家が流されたからあきらめがつくれど、放射能の影響で家があるのに何10年も帰ることができないのは残酷です。今は、目の前のあることに真剣に向き合う日々です。せめて家族の思い出の写真が、1枚でも帰ってきたらと思います。



「心を込めて一つ一つ手作りしました」

八女福島仏壇仏具組合理事
近松 信孝さん(伝統工芸士)

昨年11月、八女福島仏壇仏具組合に宮城県のボランティア団体から仏壇寄贈の依頼がありました。組合では仮設住宅にも置けるミニサイズ(高さ30センチ、幅22センチ、奥行18センチ)の仏壇を20基作り、無償で宮城県東松島市の仮設住宅に贈っています。

今回市から依頼を受けた100基の仏壇も材料費のみの値段で請け負い、組合員がそれぞれ工夫を施し製作しています。部分的に蒔絵や金箔を施したり、柔らかな色に仕上げたりと、小さいけれど心を込めて一つ一つを手作りしました。被災地の方々の心情を考えると僥倖ないです。私たちの作った仏壇が、被災地の方々の心を少しでも慰めることができたら幸いです。

被災地に派遣された職員に話を聞きました

被災地に思いをはせることが大事

中村元紀さん

宮城県東松島市に派遣
(12月1日～13日)



前向きな姿に人の強さを実感

穴見最子さん

宮城県石巻市に派遣
(5月22日～30日)



12月1日から東松島市に入り、税務課で住民税や軽自動車税の課税取り消し申請や災害援護資金貸付のための所得証明書の発行などを行いました。震災から9か月が経過し、ようやく震災直後の混乱で後回しにされていたいろいろな手続きが動き出した感じでした。窓口にも、津波に流された軽自動車の廃車の手続きや、仕事がないので減免の手続きなどの相談に訪れる人が多く来られていました。実際、被災された方は避難所から仮設住宅に移り、住むと

私たちが話されることはあまりありませんでした。「一番やさしかった娘を亡くし、そのことが頭から離れない」「車で逃げる人が多くて渋滞となったところに津波がきて近所の人が亡くなった」など地震や津波が来た時の様子などはよく話されました。仕事や家を失くしたにもかかわらず「津波は自然のものだから仕方がない」と話される方が多く、それよりも今後の生活をどうするかといった将来が見えないことが一番不安のようでした。先が見えない中大変だったところを取りあえず確保できたものの、今後の生活をどうしていくのか、見通しが立たずに不安を抱えている人が多いようでした。復興にむけて長期間にわたる支援の必要性を感じました。

また、土日には市内で大きい被害を受けた野蒜地区にある被災民家のがれき撤去のボランティアをしました。これまで数回ボランティアが入ったものの依然がれきが残っており、ぬれた畳や家具などを運び出したり、土砂やブロック塀などを撤去したりしまし

5月22日から石巻市に入り、被災された家庭を二軒一軒訪問し、家族の健康状態や生活状況などの聞き取りを行いました。震災から2か月たち、ようやくライフラインが整いつつあり、病院も稼働し始めていました。天気がいいとほこりというか砂の細かいようなものが降ってくる状態で、下水道がまだ清掃されずにハエがたかり、衛生状態の悪いところもありました。

私が会った被災者の方々は、それぞれ不安を抱えられていたようでしたが、そのことを

たはずですが、皆さんからいらだちは感じられず、震災のことに執着せず前向きに頑張っているのを見て人の強さを実感しました。

もうすぐ1年たちますが、被災地の状況はあまりかわっていないように思います。時間だけがたち、何も進まない状況にジレンマを感じ、置かれた状況がかわったことで、被災された方々の健康状態も私たちが行ったときよりも変わっているはず。今の健康状態など話を聞くなど手助けし



東松島市の野蒜地区の河口付近

れまで、震災のことを忘れることなく被災地に思いをはせて続けていきたい。



一階部分に押し寄せてきた土砂やごみ

たいという思いもあります。これからも私にできることをしていきたい。

家族の帰りを待っているのは、
わたしたち人間だけではないのです。
たとえ、住んでいる町が
被災地とよばれるようになって、
だれかに会いたい気持ちは
今日もあたたかく背中をおしてくれます。
だから、ただひたすらに
前へ、前へ——。

(本文から抜粋)

3月11日の大きな地震の翌日、ひとみちゃんの家の近所にある原子力発電所が事故を起こし、発電所から20キロ圏内には避難指示が出される。数日たてば家に帰ってこれられると信じ、かわいがっていた犬 さくらを残し避難します。しかし、自宅は警戒区域となり、だれも帰ってこない家でひとみちゃんの帰りを待つさくら。餌も底をつき、生きるため餌を探し求め歩き続けます。2か月後、一時帰宅でもどる住民を乗せたバスをみつけ、そのバスにひとみちゃんが乗っていると信じ、足の裏から血を流しながらひたすら追いかけていきます。力つき倒れたさくらは、ひとみちゃんやその家族と遊ぶ夢を見ます。同時にひとみちゃんもさくらの声が聞こえた気がして目を覚ます——



被災動物を 一匹残らず救出したい

八女市出身の獣医師 馬場国敏さん

東日本大震災による原子力発電所の爆発によって、福島県原発被災地に取り残された犬たちの物語「さくら」。原発被災地に残された犬たち。この本の著者 馬場国敏さんは八女市出身。神奈川県川崎市で馬場総合動物病院を開業し、1991年の湾岸戦争の際はベルシャ湾へ向かい水鳥たちの保護活動にあたるなど国内の水鳥救出の第一人者です。馬場さんは、震災発生後から福島県内の警戒区域となった原発から20キロ圏内に入り、取り残された動物たちの保護活動にあたられました。

震災後2か月後から始まった一時帰宅の住民たちに、防護服を着せるなど手伝いをしていた馬場さんに、一時帰宅から帰ってきた住民たちが訴えます。「犬たちがバスを追い

かけてきた」「犬がかわいそう」など自分たちや家のことを話すより先に、残された動物たちの救出を訴えるのです。この体験がきっかけとして保護活動のかたわら書き上げられました。

馬場さんは「原発被災地の現状を訴えたい。今も被災地には犬猫あわせて1000頭あまりが残されたまま。被災動物たちを一匹残らず助けてあげたい」。現在は同病院そばに開設した「野生動物ボラン

ティアセンター」に保護してきた犬猫各20頭の里親さがしを行うとともに、今後も環境省と協力して被災地での保護活動にあられる予定です。馬場さんは訴えます。「今後、同じような災害時には動物も同行避難できるように仕組みを作っていくなくてはいけない」。この本の印税は全額動物救護活動に充てられます。

● 税込み 1365円
● 金の星社刊 (03・3861・1861)



(左) 警戒区域内に入るために防護服に身を包みます
(下) 警戒区域内で保護した犬と馬場国敏さん



つよつよ本格運行へ

平成22年1月から旧八女市と上陽町の一部地域で試験運行を開始し、同年12月から新市全域に拡大して試験運行を行っていた八女市予約型乗合タクシーは、大変ご好評をいただき、1月末までに、延べ7万8千人にご利用いただきました。1日の平均利用者も、目標の1955人を大きく上回り、昨年の12月は、1日288人にご利用いただきました。市民の皆様の利用が伸びていることに併せ、昨年8月に実施したアンケート調査でも、80%の人から「暮らしが便利になった」とのご回答をいただいたことで、試験運行を終え継続的な運行を行うことになりました。今後とも、皆様のご利用をお待ちしています。

愛称も決定

昨年11月行った愛称募集には、80人から115点のご応募をいただき、ありがとうございます。八女市地域公共交通協議会で選考の結果、「ふる里タクシー」に決定しました。八女に暮らす私たちの安心安全を支える公共交通として、だから受けて入れられ、親しまれる、素朴な味わいのある名前ということで選ばれました。4月から「ふる里タクシー」のステッカーを車体に貼った乗合タクシーが走る予定です。

《採用作品応募者》

井上美代子さん（上陽町）

《応募のコメント》

自然豊かなふる里八女をいつまでも忘れないようにという思いを込めました。

乗合タクシー

4月から本格運行開始!

「ふる里タクシー」 に決定

愛称は

八女市予約型乗合タクシーは、2年間の試験運行を終え、4月から本格運行いたします。

ご利用をお待ちしています

■運行内容・利用方法は変わりません
本格運行になっても、運行内容や利用方法は変わりません。これまでどおり、ご利用ください。初めて利用される人は、事前の利用登録が必要です。

■登録できる人を変更します

利用登録できる人を、八女市民限定にしていますが、4月からは、八女市民以外であっても、親族の介護や看護のために八女市に訪れる人や、空き家バンクに登録された人も登録できるように変更します。

■乗合タクシーとは

予約があったときに、予約があった区間だけを運行し、複数の利用者が乗り合いで利用するタクシーです。利用者の玄関から目的地の玄関まで送迎します。

■利用するには

この乗合タクシーを利用するには、受付、配車業務をスムーズに行うため、事前に利用登録をいただく必要があります。利用登録は、地域支援課または各支所総務課で行うことができます。登録が済みましたら、登録カードを交付します。利用登録は無料です。利用の際には必ず「予約センター」に電話で予約してください。

■利用料金

同一エリア内であれば、1回の乗車につき300円までご利用できます。乗合タクシーで移動できる範囲は原則同一エリア内に限りますが、一部地域のみエリアを超えて移動することができます。

■問い合わせ先 地域支援課交通対策係
(☎23・1224)



同一エリア
1回300円

予約専用電話番号へお電話ください

☎33・2002

受付時間=7時30分~16時30分

※利用日の2日前（運休日を除く）から予約できます。次の運行時刻表の受付締切り時間までをお願いします。

※土日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は運休となります。



便	受付締切り時間
8時便	★前日 16時30分
9時便	8時30分
10時便	9時30分
11時便	10時30分
12時~13時昼休み	
1時便	12時30分
2時便	13時30分
3時便	14時30分
4時便	15時30分

市の嘱託職員を募集します

- 《嘱託職員募集共通事項》
- 試験日 3月18日(日)
 - 任用期間 4月1日から1年間
 - 選考方法 書類審査、作文

- 文・面接
- 賃金・勤務条件 八女市の規定による
- 受付は土・日・祝日を除く、郵送の場合は期間内必着

▽八女市教育研究所事務職員

八女市教育研究所で一般事務を行なう業務。

- 募集予定人員 1人
- 勤務場所 八女市教育研究所
- 資格 パソコン操作ができる人
- 受付期間 3月5日(月)～3月12日(月)
- 提出書類 申込書(学校教育課に準備)
- 申し込み 学校教育課指導係 (☎23・1954)

▽消費生活相談員

消費生活に関係する相談を受け、その問題解決に携わります。

- 募集人員 2人
- 資格 独立行政法人国民生活センターの消費生活専門相談員の資格を取得した人、ま

▽八女市多世代交流館職員

八女市多世代交流館の運営および事務。

- 募集人員 1人
- 提出書類 申込書(健康課に準備)
- 受付期間 3月1日(木)～3月12日(月)
- 申し込み・問い合わせ 健康課高齢者支援係 (☎23・1308)

臨時職員を募集します

小・中学校特別支援員、介助員

市内の小・中学校で、教育上特別な支援が必要な児童・生徒の日常生活の介助や学習活動のサポートを行う業務。

- 募集予定人員 若干名
- 資格 特になし
- 受付期間 3月5日(月)～3月12日(月) ※土日祝日を除く
- 提出書類 履歴書等
- 申し込み・問い合わせ 学校教育課指導係 (☎23・1954)

市の臨時職員登録者を募集します

- 職種 一般事務、保育士、保健師、看護師、給食員など
- 資格など 一般事務はパソコンの操作ができる人、保育士・保健師・看護師は有資格者に限ります。
- 提出書類 市販の履歴書。資格を要する職種は、資格証明書(写)も必要です。
- 登録・任用 応募に基づき登録し、必要に応じて任用します。
- 申し込み・問い合わせ 人事課人事係 (☎23・2129)

森林の所有者届出制度が平成 24 年4月からスタートします

昨

年4月の森林法の改正により、平成24年4月以降、森林の土地の所有者となった人は市町村長への事後届出が義務付けられました。

● 届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した人は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している人は対象外です。

● 届出期間 土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村長へ届出をしてください。

● 届出事項 届出書には、届出者と前所有者の住所・氏名、所有者となった年月日、所有者移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書(写しも可)または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

● 問い合わせ 福岡県農林水産部森林保全課 (☎092・643・3545)

▽林業振興課林政係 (☎23・1168) ▽黒木総合支所林政課林政係 (☎42・1116) ▽上陽支所建設経済課農林係 (☎54・2219) ▽立花支所産業経済課農林係 (☎23・4940) ▽矢部支所建設経済課農林係 (☎47・3111) ▽星野支所建設経済課農林係 (☎52・3114)

◎八女市ホームページにも掲載しています。

市役所の身体障害者用駐車場の利用方法が変わります



八女市では、市役所の本庁舎や総合支所・各支所に設置している身体障害者用駐車場等について「ふくおか・まごころ駐車場」として登録しています。この駐車場を優先的に利用するためには福岡県が交付する利用証の掲示が必要となりますのでご注意ください。

● 利用証の問い合わせ = 県南筑後保健福祉環境事務所(八女分庁舎) 八女市本村25 (☎22・6971)

このステッカーが目印です!

あなたの力を「災害に強いまちづくり」のために発揮してみませんか。



八女市消防団・八女市立花消防団では、それぞれ現在25人の女性団員が地域で活躍していますが、平成24年4月に若干名の欠員が出る予定です。魅力ある消防団活動を推進するため、火災予防や地域防災などの広報・啓発を主体に活躍していただく女性消防団員を募集します。

◆応募資格

▽八女市消防団Ⅱ八女市に居住または勤務されている18歳以上の人で、健康明朗で防災やボランティア活動に興味があり、女性消防団員として活動できる女性

▽八女市立花消防団Ⅱ旧立花町に居住または勤務されている18歳以上の人で、健康明朗で防災やボランティア活動に興味があり、女性消防団員として活動できる女性

◆募集人員

▽八女市消防団Ⅱ10人程度
▽八女市立花消防団Ⅱ若干名
※応募多数の場合は各消防団で選考します。

◆採用時期

平成24年4月1日(予定)

◆活動内容

- ①消防団、消防署が行う主要行事への参加
 - ②地域で行う消火・防災・救急訓練などでの啓発、指導など(入団後、応急手当普及員資格取得のための講習を受講していただく予定です)
 - ③災害時の後方支援
- ◆消防団員の身分と処遇
- 身分Ⅱ非常勤の特別職地方公務員
 - 報酬・手当Ⅱ八女市消防団条例に基づき年報酬、訓練・警戒出動手当を支給します。
 - 補償Ⅱ退職報償金、公務災害補償、福祉共済等の制度があります。
 - 制服等の貸与Ⅱ活動に必要な被服(制服・制帽・活動服・アポロキャップ等)を貸与します。

◆所属Ⅱ八女市消防団は八女市消防団本部、八女市立花消防団は八女市立花消防団本部予防広報部への所属となります。

※応募される人の居住地および勤務地によって、それぞれの消防団へ所属していただきます。

◆募集期間

3月1日(木)～3月26日(月)

◆応募方法

八女市生活安全課および八女市立花支所総務課までお問い合わせください。

※個人での応募はもとより、市内の事業所からの問い合わせ、応募等も歓迎します。

◆問い合わせ

▽八女市役所生活安全課生活安全係(☎23・1731)
▽立花支所総務課総務管理係(☎23・5142)

不審な電話勧誘が発生しています!

注意!

八女警察署管内で、高齢の男性宅に実在しない会社の社員を名乗る男から電話があり、「当社の社債購入権が当選した」「当社の株価は間違いなく値上がりするので、社債を購入すると利益がでる」「社債購入希望者は大勢いるので、今回を逃すと購入できなくなる」などと社債の購入を勧める電話勧誘が広がっています。

●不明な点は八女警察署へ相談しましょう。
八女警察署(☎22・5110)

身に覚えのない不審な電話がかかってきたら・・・

- ▷必要がないと判断したらきっぱり断る
- ▷住所、氏名、生年月日、電話番号などの個人情報相手に話さない
- ▷自分ひとり判断せず、家族や親せきに相談する

防ごう!! 林野火災!!

八女消防本部(☎24・0119)



林野火災は、例年春先に多く発生しています。これは、降雨量が少なく空気が乾燥し、強風が吹くなかでの火入れや山菜採りや森林レクリエーションなどを楽しむ入山者が増えることなどが原因と考えられます。林野火災の消火活動は、消防水利の不足や道路状況が良くないなど地理的、地形的条件から困難を伴う場合が多く、空気の乾燥や強風等の気象条件が加わると、火災が広範囲に広がる危険性があります。

- 失火による林野火災を防ぐため、次の点に注意しましょう。
- 火入れ等の際は、気象状況や周囲に可燃物がないか注意し、消火用の水を必ず用意する。
- 強風時や乾燥時には火入れ等を行わない。
- 枯れ草等のある火災の起こりやすい場所ではたき火をしない。
- 火気使用中はその場を離れず、使用後は完全に火を消す。
- 指定された場所喫煙し、吸い殻は必ず火を消し持ち帰る。
- 火遊びはしない。
- 人命や貴重な森林資源を火災から守るため、林野での火気取り扱いにはくれぐれも注意しましょう。

外来の医療費が高額になると
 き、**限度額適用認定証**などを
 提示すると**限度額を超える分**
 を支払う必要はありません。

平成24年4月1日から外来の医療費が高額になるとき、限度額適用認定証等や被保険者証等を提示すれば、ひと月の医療機関等の窓口での支払いが一定の金額にとどめられます。

これまで外来の医療費が高額になるとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額を支払いいただき、後で医療保険者から高額療養費としてお返ししていました。平成24年4月1日からは、医療機関等の窓口に限度額適用認定証等を提示すれば、限度額を超える分を支払う必要はなくなります。また、保険薬局、指定訪問看護事業者についても同様の取り扱いを受けることができるようになります。医療機関等ごとに限度額まで請求がありますので、複数の医療機関等に受診される人は、いったん窓口負担いただき、後日保険者から払い戻されることとなります。

限度額適用認定証等は、加入する医療保険者に事前に申請し、交付を受ける必要があります。現在お持ちの限度額適用認定証等は、有効期限までそのままお使いいただけます。申請方法、自己負担限度額等、詳しくは「加入の医療保険者に」相談ください。

高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局などで
▷70歳未満の人 ▷70歳以上の非課税世帯等の人	加入する健康保険組合などに「認定証」(限度額適用認定証)の交付を申請してください。※詳しくはそれぞれの保険者にお問い合わせください。	「認定証」を窓口に掲示してください
70歳以上75歳未満で、非課税世帯等ではない人	必要ありません	「高齢受給者証」を窓口に掲示してください
75歳以上で、非課税世帯等ではない人	必要ありません	「後期高齢者医療被保険者証」を窓口に掲示してください

みんなの国民年金

国民年金保険料が
 月額「14980円」に
 変わります！

平成24年
 4月分から

国民年金保険料は、法律で定めた規定価格に直近の物価や賃金上昇率などを勘案して、その年度に見合った価格水準に調整されています。平成24年度の保険料は月額14980円に定められました。なお、平成24年3月までは15020円です。

毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月上旬に送られてくる1年分の「納付書」で翌月の末日までに納めます。納付窓口は、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)またはコンビニエンスストアです。また、ほとんどの金融機関で口座振替ができますが、事前に申請が必要になります。保険料は1年または半年など、定められた月数分について、前納すると割引になります。詳しくは、市民課国保年金係または年金事務所へお問い合わせください。

- 老齢基礎年金を受給するには**
- 老齢基礎年金を受け取るために必要な期間を「受給資格期間」といい、次の①⑦を合計した期間が25年(300月)以上必要です。
- ①国民年金保険料を納めた期間
 - ※国民年金保険料の全額免除一部納付(一部免除)、若年者納付猶予、学生納付特例期間のうち、後から保険料を納めた(追納)期間も含みます。
 - ②昭和36年4月以降の厚生年金や共済組合等の加入期間
 - ③第3号被保険者であった期間
 - ④国民年金保険料の全額免除を受けた期間
 - ⑤国民年金保険料の一部納付(一部免除を受けた)期間
 - ※承認された後に保険料を一部納付しないと、その期間は未納期間と同じ扱いとなります。
 - ⑥若年者納付猶予、学生納付特例を受けた期間

年金相談

久留米年金事務所の職員が八女商工会議所で個別に年金相談に応じます。相談を希望する人は、前日までに同事務所へ予約してください。

- 期日=3月21日(水)
- 時間=10時~12時、13時~15時
- 申し込み・問い合わせ=同事務所(☎0942・33・6192)

※年金受給・請求の問い合わせは、「ねんきんダイヤル」でも受け付けています。(☎0570・05・1165 ☎03・6700・1165)

◎問い合わせ
 ▷市民課国保年金係
 (☎23・1116)
 ▷久留米年金事務所
 (☎0942・33・6192)

⑦海外在住など、国民年金に任意加入できる人が加入しなかった20歳以上60歳未満の期間

老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない60歳以上65歳未満の人は、希望すれば65歳になるまで任意加入することができます。なお、老齢基礎年金の年金受給額は、保険料の納付月数や納めた額によって異なります。満額の老齢基礎年金を受給するためには、すべての保険料を納めた期間が480月(40年)必要です。

八女市の学力調査結果

- 実施対象学年 小学6年生と中学3年生
- 調査内容 ●教科(国語、算数・数学)
- ※問題A(主として知識)問題B(主として活用)
- 児童生徒の生活、学習状況 ●学校の指導状況
- 調査結果の概要
- 〈小学校〉▷2教科A・B共に県を上回る。
- 〈中学校〉▷2教科A・B共に県を下回る。

学力調査結果と学習・生活状況の関連

① 学校に持って行くものを、前日か、その日の朝に確かめていますか。(正答率)

回答	国語		算数・数学		
	A知識	B活用	A知識	B活用	
小学校	確かめている	83.5%	48.8%	87.4%	50.1%
	確かめていない	72.3%	34.8%	72.9%	37.7%
中学校	確かめている	78.8%	65.0%	56.5%	48.9%
	確かめていない	59.4%	37.5%	32.6%	25.0%

「確かめている」か「確かめていない」かで差がみられる

② 家で自分で計画を立てて勉強をしていますか。(正答率)

回答	国語		算数・数学		
	A知識	B活用	A知識	B活用	
小学校	している	85.1%	49.3%	87.6%	49.8%
	していない	77.1%	33.2%	78.5%	37.8%
中学校	している	80.5%	68.7%	59.9%	51.9%
	していない	71.1%	54.8%	48.7%	39.5%

「している」か「していない」かで差がみられる

③ 人の気持ちが分かる人間になりたいと思えますか。(正答率)

回答	国語		算数・数学		
	A知識	B活用	A知識	B活用	
小学校	思う	81.5%	44.1%	84.1%	46.8%
	思わない	62.5%	22.0%	69.5%	30.8%
中学校	思う	78.7%	63.5%	55.1%	47.4%
	思わない	69.0%	47.4%	45.6%	36.9%

「思う」か「思わない」かで差がみられる

福岡県における学力・学習状況調査結果をお知らせします

●問い合わせ=学校教育課指導係(☎23・1954)

平成23年度福岡県における学力・学習状況調査での八女市の結果をお知らせします。この調査の目的は、児童生徒一人一人の学習状況を把握し、その改善や指導方法に役立てることにあります。結果を参考に、教育委員会、学校、家庭と連携を図りながら、子どもたちの学習や生活状況の改善に向けた取組を行っていきます。

改善すべき課題

- 小学生、中学生いずれも知識(A)に比べて活用(B)が劣る。
- 〈小学校〉
 - 国語||目的や意図に応じ、自分の考えを効果的に書く。
 - 算数||比較量の大小判断について、示された判断が正しい理由を記述できる。
- 〈中学校〉
 - 国語||語句の意味を理解し、文脈の中で適切に使う。
 - 数学||回転移動の意味を適切な語句を選択する。

生活・学習状況

- よいところ(小・中学校共通)
 - 学校で友だちに会うのは楽しい
 - 友だちとの約束を守る
 - いじめはどんな理由があってもいけない
 - 人の役に立つ人間になりたい
- 改善すべきところ(小・中学校共通)
 - 夜遅くまで起きている

今後の対策

- テレビ、ビデオ等の視聴時間が多い
- 授業の予習復習(計画的な学習)をしていない
- 読書時間が少ない
- 授業の基礎基本(めあて、板書、活動場面、まとめ)を明確にした授業を進める。
- 授業の中に言語活動(書く、説明する等)を増やし、活用力の向上を図る。
- 一人一人の習熟の程度に応じたきめ細かな指導を行う。
- 子ども同士が共に学び合う授業を進める。
- 繰り返し指導で基礎基本の定着を図る。
- PTA・地域との連携を深め、学力の向上と生活面の向上を図る。

家庭へのお願い

- 教育の出発点は家庭です。家庭における子どもの生活・学習習慣を身に付けさせれば、学力は確実に高くなります。
- 早寝、早起き、朝ご飯を実行させましょう。
- 家庭の中で役割を明確にし、手伝いをさせましょう。
- 学年に応じた家庭学習の習慣を定着させましょう。

小・中学生の皆さんへ

- 1時間1時間の授業に集中しよう。
- 学習内容は必ずノートに書き写そう。
- 授業はしっかり聴き、分からなかった点は先生や友だちに質問しよう。
- 家庭学習は計画的に行い、学習する習慣を身に付けよう。
- 宿題は必ずしよう。
- テストで間違えた問題は必ずやり直しをしよう。

大淵小学校

八女市黒木町大淵3998番地 (☎45・0014)

●校長・倉員武夫 ●職員数 12人 ●学級数 5 ●児童数 39人



▽学習指導の様子



▽大淵区民会館の運動会



▽母親委員の読み聞かせ



▽地区有林での伐採体験

「確かな学力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもを育成する」
 今年度は、重点目標「自分の考えを言葉や文に表すことができる子ども」の育成」を目指して取り組んでいます。

★大淵小学校の特色

授業では自分の考えを持ち表現する力を育成することの指導に努めています。また少

- ▽大淵地区民との合同運動会
- ▽全校発表等のふれあい学級
- ▽五條家御旗祭への参加
- ▽校区内を歩く秋の鍛錬遠足

- ▽お茶摘み、田植え、稲刈り
- ▽母親委員会の読み聞かせ
- ▽地区有林での森林体験学習
- 地域とともに児童を育てることをめざし、そのため地域と結びついた行事等の推進を行っています。

★学校教育目標
 「確かな学力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもを育成する」

子どもたちは仲がよく、よくあいさつし、清掃活動、運動・遊びなど基本的行動様式等がよく身につけています。

大淵小学校は、平成9年4月に大淵地区の四つの小学校（大淵小、枝折小、剣持小、平野小）が統合してできた今年で15年目を迎える学校です。広い敷地を有し木造平屋の校舎で、山・川が美しく自然豊かな環境に恵まれています。

人数の特色を生かし、個に応じた指導により基礎学力（読む力・書く力、話す力・計算力）の定着指導に努めています。

●全職員体制で全校児童の心身の育成に関わり、一人ひとりを大切にしたい指導・支援を行っています。

●地域の良い環境を生かし、PTA、JA青年部等の支援を受け、体験を重視した教育活動を推進しています。

全小中学校で「2学期制」を 試行します。

平成24年度から

学校教育のきまりである学習指導要領が改訂され、小学校では本年度から、中学校では来年度から完全実施されます。その特徴は、小・中学校とも算数・数学、理科など教科の授業時数の大幅な増加です。

学力向上の前提として、授業時数の

確保は必須のことです。授業時数の増加への対応として、八女市では全小中学校で学校2学期制を導入して授業時数を確保し、きめ細やかな指導ができるようにします。このことにより、一人ひとりに確かな学力が身につく、学力向上が図られると考えています。

◎2学期制とは

現在、市内の学校では、3つの学期（1学期・2学期・3学期）に分けて教育活動が行われています。これを2つの学期（前期・後期）に分けて教育活動を行う制度です。

夏休みは前期の途中、冬休みは後期の途中となり、始業式と終業式が1回ずつ少なくなり、この減った分は授業にあてることとができます。

通知表は、3回から2回に減り、中学校では、定期テストの回数が減りますが、長期間に個に応じた指導と細やかな評価が充実します。

◎2学期制の構成は

●学期

前期 4月1日から10月の「体育の日」(月曜日)まで
 後期 10月の「体育の日」の翌日(火曜日)から3月31日まで
 ※前期と後期の切り替えおよび日数は、10月の体育の日を含む土、日、月(体育の日)の3日間とします。

●長期休業の期間および活用

夏休みまたは冬休みを2日間短縮し、授業に活用します。ただし、活用については中学校ブロックごとに統一します。

●実施計画

平成24年度に試行し、平成25年度から完全実施します。

●問い合わせ 学校教育課 指導係 (☎23・1954)

●2学期制の構成

春休み	前期	夏休み	前期	後期	後期	冬休み	後期	春休み
-----	----	-----	----	----	----	-----	----	-----

合併町村の固定資産税の税率

八女市の固定資産税の税率は、1.6%です。ただし、「合併の特例等に関する法律」の規定により、旧5町村の固定資産については、合併前の税率1.4%で課税されてきました。特例には期限があり、次のとおり本来の固定資産税の税率となります。

▼固定資産税の年度における税率について

旧町村名/課税年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
旧上陽町	1.4%	1.6%	1.6%
旧黒木町、旧立花町 旧矢部村、旧星野村	1.4%	1.4%	1.6%

固定資産税の納税者は、土地または家屋の縦覧帳簿を縦覧できます(償却資産は除く)。縦覧を希望する人は、「運転免許証」「パスポート」「住民基本台帳カード」など本人を証明するものを持参してください。代理人の場合は本人を証明するものと「委任状」が必要です。

●縦覧期間 4月2日(月) 5月31日(木) 8時30分～17時15分 ※土曜・日曜・祝日は除きます。 ※本庁は水曜日のみ19時まで。

●縦覧会場・問い合わせ 本庁1階税務課固定資産税係(☎23・1112) 黒木総合支所市民生活課(☎42・1113) 立花支所市民生活福祉課(☎23・4932) 上陽支所市民生活福祉課(☎54・2218) 矢部支所市民生活福祉課(☎47・3111) 星野支所市民生活福祉課(☎52・3113)

固定資産縦覧帳簿の縦覧について

軽自動車税の課税について



商品車の課税免除は3月末までに届出を

中古車販売業者が商品として所有する軽自動車は、届出があれば課税免除の対象となります。商品車の対象となるのは、販売目的で保有し、展示しているもので、代車・試乗車・営業車等で使用しているものは含みません。詳しくは下記にお問い合わせください。

- 届出期限=3月30日(金)
- 提出物=申請書(下記窓口にあります)、自動車検査証の写し、古物商許可証の写し、展示状態の写真(ナンバーが確認できるもの)
- 手続き・問い合わせ=◆納税課(☎23・1114) ◆黒木総合支所(☎42・1463) ◆立花支所(☎23・4932) ◆上陽支所(☎54・2218) ◆矢部支所(☎47・3111) ◆星野支所(☎52・3113)

軽自動車やバイク等の廃車・名義変更は3月末までに

軽自動車税(軽自動車、バイク、農耕作業用、その他小型車)は、毎年4月1日に所有登録している人に課税されます。「使用しなくなった」「他人に譲った」などの場合は、廃車または名義変更などの手続きをしないと毎年課税されることになります。該当の場合は廃車・名義変更手続きをしてください。※車種により手続き場所が違います。詳しくは下表をご参照ください。

	車種	手続き場所・問い合わせ
八女市 ナンバー	原付バイク(125cc以下)、農耕用など	市役所納税課および各支所
久留米ナンバー	軽自動車	軽自動車検査協会久留米支所(☎0942・21・5680)
	軽二輪バイク(250cc以下)	軽自動車協会連合会久留米分室(☎0942・21・8893)
	小型二輪バイク(250cc超)	福岡運輸支局久留米自動車検査登録事務所(☎050・5540・2081)

「八女黒木大藤まつり」物産展出店者を募集



- まつり期間 4月18日(水) 5月6日(日)
- 場所 八女市黒木体育センター前(駅跡イベント広場)
- 募集期間 3月1日(木)～3月23日(金)
- 募集件数 35件程度
- 申し込み 八女市商工会黒木支所に準備している所定の申込用紙で受け付けます。
- ※土・日・祝日は、受付しませんのでご注意ください。
- 出店費用 2000円(2間×15間) 1日 1500円
- ▽イベントハウス(2間×2間程度) 1日 2000円
- 留意点 八女市域に在住、もしくは市内に開業の事業者が対象です。
- ▽テント申し込みの人は、10日以上の出店を条件とします。
- ▽新規申し込みの人は、事前に面接および審査があります。
- ▽希望者多数の場合、出店日数が多い人を優先し、応募多数の場合お断りする場合があります。
- ▽出店場所は、担当一任でお願いします。
- ▽食品等を扱う場合、許可申請および食品表示は、出店者側の責任でお願いします。
- ▽出店場所の他業者へのマタ貸しはお断りします。期間中にそれらの行為が発見された場合は、即、出店中止を命じます。
- ▽その他、違法行為や悪質な販売行為が見られた場合は、出店中止を命じることがあります。
- 打合せ 出店申込者との打合せを実施します。必ずご出席ください(後日、通知を差しあげます)。
- 問い合わせ 八女市商工会青年部(担当 吉武さん) ☎42・0153 ☎42・0209

3月のおりなす八女 イベント情報

日時	催事名	出演	会場	入場料	問い合わせ
4(日) 15:00	宝くじおしゃべり音楽館 ～思い出のスクリーン ミュージック～	清水ミチコ(司会・ピアノ)、島田歌穂(歌) 小原孝(ピアノ)、藤野浩一(指揮)、東京ニュー シティ管弦楽団、YOKACON 市民合唱団	ハーモニー ホール	一般 2,500円/高校生以下 1,500円 ◎全席指定※宝くじの助成により特別 料金♪※未就学児の同伴・入場不可	おりなす八女 ☎ 22・5332
10(土) 13:00	東日本大震災復興支援 伊藤多喜雄コンサート 『がんばるばい八女も』	1部=地元伝統芸能(予定)民謡・ 三味線 馬場姉妹、太鼓 童衆 2部=伊藤多喜雄	はちひめ ホール	前売 2,500円/小学生 1,000円 ◎全席自由※当日は 500円増	NPO法人フィールドワー クスジャパン・松尾 ☎ 092・501・6324
10(土) 18:30	演劇公演 『曼珠沙華の咲く頃』	ランドマーク	ハーモニー ホール	大人 500円/小・中学生 300円 乳幼児無料◎全席自由	実行委員会・田原 ☎ 080・3372・7579
17(土)～ 23(金)	矢部川流域映画祭	上映=がんばっぺフラガール/かもめ食 堂/エクレール～お菓子放浪記/チェル ノブイリハート/他	はちひめ ホール 他	1作品・前売 1200円(当日 1500円)、回 数券 2000円、中高生・障がい者 500円、 小学生無料※エクレールは別途料金	矢部川流域映画祭・元田 ☎ 090・1169・3993
18(日) 11:00～ 20:00	マルシェ・うまかもん・ パフォーマンス～イベン ト 0943FES	ステージイベント、ヤメご当時グルメ、女性 に優しい癒し空間(ネイル・メイク・アロマハンド マッサージ他) パルーンアート・似顔絵他	中庭 特設野外 ステージ	入場無料 ※雨天の場合、大ホールで開催	0943FES実行委員会・ 松内 ☎ 090・4517・7718
20(祝) 14:00	愛の棲む街から届ける よかコンサート YOKACON 2012	深町まどか(フルート) 佐藤美保 & 平洋 子(ピアノ) UGE 八女ギター室内合奏団 YOKACON市民合唱団	ハーモニー ホール	大人 1,000円/小人 500円 ◎全席自由	YOKACON実行委員 会・稲田(あきた) ☎ 090・9471・0461
20(祝) 15:00	シネマ交流フォーラム "ゆふいん"のまちづくり から何を学びますか?	清水聡二(ゆふいん文化・記録映画 祭実行委員長)、五島朋子(鳥取大 学准教授) ほか	はちひめ ホール	入場無料(入場整理券要) ※おりなす八女にて配布	矢部川流域映画祭・元田 ☎ 090・1169・3993
23(金) 18:00	千昌夫・新沼謙治東日本大 震災復興支援チャリティ公演	千昌夫、新沼謙治	ハーモニー ホール	S席 6000円/A席 5000円 ◎全席指定	オフィスマイム ☎ 090・3328・6099
24(土) 15:00	伝記作家・小島直記先生を 偲ぶ記念事業「志高く生きる」	「志」作文入賞者表彰&朗読 上甲晃先生講演「志高く生きる」	ハーモニー ホール	入場無料	実行委員会・小川 ☎ 090・8665・3756
25(日) 15:00	米良美一さんをお迎えて・東日本大震災復興支 援チャリティコンサート	▽第1部〈オープニング〉合唱 エマブ ルカルテット&ピアノ▽第2部 米良 美一〈歌とトークのステージ〉	ハーモニー ホール	一般指定席 3,000円/学生 1,000 円、一般自由席 2,000円 ※当日は 500円増	ムジーク☆エトワール・三上 ☎ 092・552・8138
31(土) 14:00	市民参加ミュージカル 「徐福」	市民劇団 さくら座 始皇帝役=三田村市長(予定)	ハーモニー ホール	大人 500円/小・中学生 300円 ◎全席自由	日本徐福研究会・中村 ☎ 090・6772・2675

キリトリセン

郵便はがき

料金受取人払

八女支店
承認
108

8 3 4 8 7 9 0

差出有効期限
平成24年6月
30日まで

(切手不用)

〈受取人〉

八女市本町647番地

八女市長 行

8 3 4 8 7 9 0

8 3 4 8 7 9 0

7

ご住所	
(フリガナ) お名前	掲載時 (氏名掲載可・匿名希望)
年齢	歳 (性別) 男・女 ☎

※紙上匿名を希望する人も、上の欄を必ずご記入ください。
(八女市広報 H24.3)



3/20(祝) YOKACON2012

14:00～おりなす八女ハーモニーホール
入場料=大人 1000円、小人 500円

YOKACON 市民合唱団が、八女市のイメージソング「愛の棲む街」を合唱します。経験の有無・性別・世代を超え、120人以上が参加する大合唱は八女市初の試みです。

人権擁護委員の委嘱について

市の人権擁護委員として法務大臣から委嘱を受けました。
《新任》松崎保元さん(上陽町)
●任期 平成26年12月31日まで
【人権擁護委員とは?】法務大臣が委嘱したあなたの街の相談パートナーです。人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、特設人権相談所(なんでも人権相談)を随時開設して、住民の皆さんからの人権相談に応じています。相談は無料で秘密は厳守しますので、困ったことがあったらお気軽にご相談ください。
●問い合わせ 福岡法務局八女支局 ☎(023・2603)

ふるさと支援寄附のお礼

1月末現在累計額=15,121,304円

寄附のお礼※敬称略

- 木屋小学校へ
▽木屋小学校団体保険(PTA)=児童図書 34冊
▽木屋道場創立50周年記念少年親善剣道大会実行委員会委員長 似吹勝則=体育館用フロアモップ・土間箒・長柄箒 15本

市民の 声 voice

皆さんからの写真、イラスト、詩、俳句、身辺雑記、市へのご意見や質問などの投稿をお待ちしています。

イノシシの処理について 講習会等を開いてください

テレビでイノシシ肉がおいしくなる処理について放送されていました。私は今年イノシシ罾の資格を取りました。イノシシの処理の仕方や保存の仕方など、講習会を開いてもらいたいです。また、ビデオがあれば貸し出ししてもらいたいです。
(50代・男性)

有害鳥獣駆除へのご協力、ありがとうございます。八女東部猟友会の事務

紫苑の会

初春や円居の笑顔三世代 中川原篤子
湯豆腐や優しき夫と恙なし 牛島 景子
金婚や湯豆腐のごと暮しをり 松崎 伸子
福笹や娘の幸祈り神酒受くる 松延みさこ
霜枯れや手植実生のわかちなく 三輪ウラ子
七種を打ちてさらりと粥うまし 井上トシ子
名苑に初松籟の音聞ゆ 堤 多鶴子

局長にイノシシの解体方法について指導していただけるかお尋ねしましたところ、支部長に連絡されれば親切に教えてくださるということです。ビデオについては、DVD暮らしを守る獣害対策「No.1 獣害に強い集落づくり」「No.2 田畑の上手な囲い方」「No.3 イノシシの捕獲と解体」を貸し出しますのでご利用ください。また来年度、イノシシの解体技術講習会を計画する予定です。

八女市では有害鳥獣被害に悩む近隣市町村に呼びかけ、9市町村で「福岡県南部広域有害鳥獣被害防止対策促進協議会」を11月に設立しました。1月には同協議会で県に鳥獣被害防止への補助の増額やイノシシ等処理加工施設の整備、捕獲員の担い手の育成等要望を行いました。これからも引き続き国や県に対し要望を行ってまいります。※関連記事は19ページ
(林業振興課)

和服でめぐる八女のまちを 楽しみにしています

雛の里・八女ぼんぼりまつりを楽しみにしています。特に「和服でめぐる八女のまち」は毎年参加しています。着付けからしていただき、写真撮影・プレゼント・抹茶の接待、それに自分では着物を持たないで先生にたたんでもらっています。着物は着る機会がないので、毎年楽しみにしています。
(40代・女性)

キリトリセン
(八女市広報H 24.3)

あなたの声を届けてください！

皆さんが日ごろ八女市に対して思っていることを、市長に届けてください。
意見・提案・苦言・提言、どんなことでも結構です。将来の八女市づくりのため問題点は改善し、建設的な内容については実現に向けて努力してまいります。

キリトリセン

◎あなたの声をお待ちしています

市政に対するご意見や苦情、疑問など、あなたの「声」をお待ちしています。はがきやファクス、本庁および各支所に設置している市政目安箱などを利用してお寄せください。お寄せいただいたご意見は、紙面で紹介させていただきます。

また、建設的なご意見やご提案については、市長や担当課などから直接ご本人へ回答もしていますので、住所・氏名・電話番号等の記入をお願いいたします。

なお、無責任な誹謗・中傷と思われる意見書・提案書については対応しかねますので、ご了承ください。

(観光振興課)

写真やイラスト・絵画・短歌・俳句など、何でも結構です。

●市長室直通ファクスも無料でご利用いただけます。
0120・24・4554 (フリーダイヤル)
問い合わせ＝市長公室秘書広報係 (☎23・1110)

Yamejin ③9 やめじん…八女で暮らす皆さんを紹介します

3月におりなす八女でミュージカル劇「徐福」を公演する市民劇団さくら座。山内の童男山古墳に古くから伝わる徐福伝説を、市民約80人が熱演します。発起人で、脚本・監督・衣裳・チケット販売など、何でもこなす中村さん。もちろん自身も劇に出演します。「小さいころから音楽が大好きで、子育てが終わってから通信教育で音楽療法士の資格を取得しました。実習に通った病院で、音楽により見違えるように元気を取り戻した患者さんを見て『音楽の力はすごい』と改めて感じました。今回の市民劇でも最初の呼びかけでは数人しか集まりませんでした。あれよあれよと言う間に人が増え、最終的には70人から80人ぐらいい人が劇に参加することになると思っています。初めて手掛けた市民劇。

ミュージカル劇「徐福」 出演者約80人で練習に励む



音楽や演じることが大好きで、娘とともにNPO法人東京オペラ協会に所属しています。時間があれば全国や外国の舞台にも立っています。4年後はベルリンの舞台に立ち、ドイツ語で歌います。

市民劇団さくら座を主宰する 中村芳子さん (立花町)

どうなるか分かりませんが、韓国や中国の歌や踊りなども取り入れて、観る人も演じる人もみんなが楽しめる演劇にしたいです」
ミュージカルを通じて集まった仲間、演じることの楽しさを知った仲間とともに、舞台を成功させようと練習に励む日々です。
「徐福に命かけてます！多くの皆様にぜひ観に来ていただきたいです」



3/31(土) 徐福 すべてはひとつの命

14:00～おりなす八女ハーモニホール/入場料=大人500円、小中学生300円

始皇帝役に三田村市長が出演。時代を超えて語り継がれる徐福伝説。感動のドラマをお楽しみください。平成23年度市民との協働によるまちづくり提案事業。

●チケットの問い合わせ=おりなす八女

3月

図書館の休館日

《本館の休館日》※月曜、館内整理日

5(月)、12(月)、19(月)、26(月)、30(金)※館内整理日

《上陽・立花・矢部・星野分館の休館日》※月曜・祝・休日、館内整理日

5(月)、12(月)、19(月)、20(祝)、26(月)、30(金)※館内整理日

《黒木分館の休館日》※火曜・祝・休日、館内整理日

6(火)、13(火)、20(祝)、27(火)、30(金)※館内整理日

3月の図書館だより

八女市立図書館(本館) ☎22・2504

※本館の開館時間=平日10時～20時
土日祝10時～18時

上陽分館 ☎54・3131 矢部分館 ☎47・2258

黒木分館 ☎42・0400 星野分館 ☎52・3120

立花分館 ☎37・1522

※分館の開館時間=9時～17時30分

ホームページ www.library.yame.fukuoka.jp



3月のよみきかせ

絵本や紙芝居など親子でお楽しみください。

♥本館 3日、10日、17日、24日、31日

※いずれも土曜日14時～おはなしコーナー

♥黒木分館 10日(土)14時～おはなしコーナー

3月のあかちゃんよみきかせ

0歳～2歳児対象によみきかせやわらべうたなど。

♥本館 21日(水)11時～おはなしコーナー

♥黒木分館 22日(木)11時～おはなしコーナー

郷土史講座

邪馬台国の謎に迫る

- 日時 3月10日(土)13時
- 演題 「邪馬台国は八女だ」
- 講師 眞野和夫さん(元大分県立博物館副館長)
- 場所 おりなす八女 研修棟
- 定員 50人※定員になり次第締め切ります。
- 申込・問い合わせ 八女市立図書館 本館(☎22・2504) および各分館

坂本家のお雛様を 展示しています

ぼんぼりまつり期間中、市立図書館本館2階の坂本繁二郎資料室に、坂本家からいただいたお雛様を展示しています。図書館にお出かけになった際には、ぜひご見学ください。





八幡ふれあい広場

八幡小学校で毎年11月に行われている「八幡ふれあい広場」は、今年で18回目を迎えます。小学校の子どもたちや地域の人が屋外のステージで歌や踊りなどを披露します。また、体育館では絵や書道、焼物などの作品を展示して、日ごろの成果を発表する機会となっております。

「八幡ふれあい広場」は世代を超えた、地域の出会いの場となっています。人権学習会は、人権問題を正しく理解して、行動できるような自分



井上光洋さん(左)と國友浩さん

人権のまぢづくりを

今、各地域にまぢづくり協議会が設置され、新たなまぢづくりが進められています。その豊かな地域づくりの根底には、人権が大事にされるという視点がなければなりません。それを行政から言われるからではなく、その地域の主人公は自分たちなのだから、自分たちの手で作りあげていくことが大事だ！

よかとこば、さがそい
ふれあい広場と人権学習
八幡よかとこ会(八幡小学校区)
会長 井上光洋さん(新庄)

熱っぽく語る2人の方に、その活動の様子を取材しました。

最初は、行政の声かけで「人権のまぢづくり」は取り組まれてきたけれど、それではどうしても自立的な広がりがない。それで10年ほど前に自分たちで何とかしていこうと、有志で再結成したのが「八幡よかとこ会」です。その名の由来は、「八幡にはなぐんなか」と思われていたので、「よかとこば、さがそい」からなんです。

自分のまぢを誇れるような、家に帰ってきたらホッとするような地域をつくらう。そのためには、みんなで手を取り合って、支え合える地域でありたいな、と。だから、私たちは仲間づくりを大事にしています。「八幡ふれあい広場」は世代を超えた、地域の出会いの場となっています。

人権学習会は、人権問題を正しく理解して、行動できるような自分



八女検定(遊歩道の調査)

ありたいと思い、また、そのことを仲間と共有して、互いに人権感覚を高めていきたいと思つて実施しています。最後には必ず打ち上げをします。これが、また楽しい。(笑)

楽しいなと思うまぢを
上妻まつりとお女検定

上妻よらんかい(上妻小学校区)
会長 國友浩さん(祈禱院)

初めは、行政の働きかけがあつてからなんです、いざ何をしたいか分からないからなかつたですね。それで思いました。自分たちがそこに住んでよかった、楽しいなと思ふまぢになれば、それでいいのかなと。だったら、好きなことをやろう、自分たちがやって楽しいことをやっていけば、それが人権につながるんじゃないのかなつて。それが、出発点です。その一つが、今年で5年目を迎える「上妻まつり」です。その中で大事

にしているのは、子どもからお年寄りまで、すべての人が参加できるようにしていること。そこには必ず、車いすや点字の体験コーナーを作ったり、手話通訳、高齢者の健康相談を設けたりしています。講演会は堅苦しくなくて、できるだけ楽しいものにしようと、だれもが知っている人気のある人と呼んでいます。

人権っていうと、難しく捉えられがちだけど、「上妻まつり」は、来た人だれもが、ごく自然にあるがままに、ここにはいろんな人がいるんだなと感じて、楽しんでもらえたらと思っています。

もう一つは、八女検定です。自分たちの住んでいるまぢを、もつと深く知ったら楽しいのではないか。いところを見つけて知ったら、それを人に言いたくなるものです。あるとき、子どもが「知ってる？」って、方言の問題をお年寄りに逆質問して、それから会話が弾むという和やかな試験風景を見たときは、うれしかったですね。そんなふうには八女検定が人と人をつなぐきっかけづくりにもなれたらいいなと思います。

※この取り組みは、現在、岡山小校区や三河小校区にも組織されています。このような「人権」を視点とした取り組みが、各地域で作られているまぢづくり協議会の中へ広がっていくことが期待されています。



制作 こらぼれーと（八女市男女共同参画情報誌編集委員会）

おんな&おとこ とぅぎざざー

あなたは、どう思いますか？ 身近な出来事を・・・

エピソード1

玄関の前に草が伸びている。姑が「草取りぐらいしなさい」と息子である夫に言ったら、夫は「家には女が三人もおつて、何で俺が草取りせにやいかんとか」と不服。母(姑)は病身。夫の姉も病身。妻の私は、昼は勤め、休日と夜はほとんど一人で家事・育児。健康で時間に余裕があるのは夫だけ。

夫が怒りながら、草取りを始めたなら、草取りがまだ指を切った。穏やかな気持ちで仕事すれば、指は切らなかつたらうに・・・。「男は外、女は内も外も

では、女は身がもちません。お互いが認め合い、支え合って、楽しい家庭を築きたいものです。



エピソード2

私は60歳代の女性です。このごろ、心配なことは、私が急に倒れたら、夫はどうなるのだろうということ。夫は自分では、「ごはんぐらい炊ける」と思っているでしょうが、それだけでは1日が楽しく暮らせるものではありません。女性が1日どう動いているか思い巡らせてください。もちろん、あなた(夫)の働きはわかっています。私の働きもわかっていたらいいのです。

エピソード3

私は夫婦とも元気で長生きして、相手に介護を長くしてもらわなくていいようにと思っています。

でも、健康のため、深酒しないように「もう、これで止めたら」と言うのと、夫は「いらんこと言うな」と言います。

エピソード4

もし夫が倒れたら、私は心を込めて介護できるだろうかと思ってしまうます。



息子夫婦と共に農業をしていた妻が70歳代後半で介護が必要になりました。足の強いうちは、徘徊もあり、近所の方に迷惑をかけることもありました。80歳過ぎて足が弱り、外出できなくなったり、息子たちとトイレに行く手助けをしたり、眠らない夜のつきあいをしたりしました。

妻が亡くなった今、黙々と家事や孫の世話をしていた姿を思い出します。

さまざまエピソード、どれも身近に起こっている出来事です。日ごろ、当たり前だと思っていることを、ちょっと立ち止まって考えてみましょう。

夫婦でも親子でも、「やっつもらつて当たり前」と思いがちです。家族みんながお互いを認め合い、支え合っているかなければなりません。家庭の中で「ありがとう」という感謝の言葉を交わすことを心がけたいものです。

また、核家族化や少子化が進み、家族内で介護できる人が減少しつつありますが、介護に関する制度は整備されてきています。それらの制度や介護サビスを最大限に活用していくことが介護する人にとっても大切なことです。



八女市男女共同参画上映会「のんちゃんのり弁」を上映

八女市男女共同参画上映会「のんちゃんのり弁」が2月5日(日)、おこなす八女で行われ、約200人が参加しました。上映前には、夢たちはな座による寸劇もあり、また、会場外ではパネル展も実施されました。上映会終了後のアンケートを一部ご紹介いたします。

- 境遇が似ていたので親しみがあつた。明日からがんばろうと思える上映会でした。(20歳代・女性)
- 寸劇で身近な話題を取り上げられたのはすばらしいことです。方言まるだしでも良かったです。映画もとても内容に深みがあり良かったです。(70歳代以上・男性)
- 生きて行くことは本当に毎日が勉強ですね。とても感動しました。(60歳代・女性)

注1)「とぅぎざざー」とは、英語の together (共に、一緒に、共同して) から情報誌の名称としています。

学校や家庭生活の中からの疑問をぶつける

八女市青少年育成市民の会主催の第2回八女市こども議会が2月4日(土)、立花庁舎八女市議会議場で行われました。市内の小学6年生18人が、こども議員として日ごろの学校や家庭生活の中で感じる行政への意見や要望などを質問しました。

三田村市長は「今日が将来のまちづくりを考える機会になれば大変うれしい」と議会前にあいさつ。傍聴席の保護者や関係者が見守る中、こども議会議長の鶴田優菜さんが開会を宣言。質問は身近な教室環境に関するものから、農業従事者の高齢化の問題や市の環境美化の政策、大地震への備え、合併後の小学校の成果と課題など多岐にわたりました。どのこども議員も市



どのこども議員も堂々と質問していました



メモを取りながら答弁を熱心に聞いていました

長や教育長などの回答に真剣な表情で耳を傾けていました。

こども議員

- 1 番栗原桜子 (矢部小)
- 2 番中島響 (上妻小)
- 3 番野田優花

(上陽北洲学園小学部)

- 4 番川崎僚介 (三河小)
- 5 番山口大貴 (筑南小)
- 6 番立野雅弥 (八幡小)
- 7 番平嶋ひの (立花小)
- 8 番下川健太郎 (忠見小)
- 9 番小川直人 (大淵小)
- 10 番川島元渡 (川崎小)
- 11 番溝上柁也 (笠原小)
- 12 番平永明大 (岡山小)
- 13 番緒方理歩 (木屋小)
- 14 番轟瞭佑 (黒木小)
- 15 番田代有希 (黒木西小)
- 16 番河野利奈 (福島小)
- 17 番柴尾拓望 (星野小)
- 18 番鶴田優菜 (長峰小)

男子厨房に入ろう

男子厨房に入ろう(男女が輝くネットワークやめ主催)が1月31日(火)おりなす八女調理室であり、11人の男性が料理の腕を磨きました。4班に分かれ、女性会員の指導により作ったメニューは魚のワカメ蒸し、はるさめとたつぷり野菜のあえ物、豆腐のみそ汁。初参加の人もいて、皆さん慣れた手つきで包丁をにぎり、にぎやか

な雰囲気の中で料理ができてきました。

自分たちで作った料理を味わいながら、「100点満点の出来」など会話がはずんでいました。「家で作る時は勝手に料理しているけど、参考になります。魚の蒸し焼きを覚えられたのがとても良かったです。また次回も参加したい」と皆さん喜んでいました。



できあがった料理



慣れた手つきでおわんによう参加者



10人の部員の皆さんは、高山先生の他3人の先生から指導を受けています。綱領を全員で読みあげてから練習に入ります

少年剣道教育奨励賞を受賞！ 光友道場

光友道場(立花町)が、昭和50年からの長きにわたる剣道の指導と家庭や学校教育、地域社会の向上に資する活動を継続されてきたことが認められ、少年剣道教育奨励賞を受賞しました。指導する高山弘さんは「なお、一層精進しないといけない。私の父も78歳までこの道場で指導してきたが、私も体が動く限り頑張っていきたい」と受

賞の喜びを話しました。

【光友道場部員募集】

- 立花地区に限らず八女市内であれば大歓迎です。
- 練習日〓火・木・土
- 練習時間〓19時〜
- 場所〓立花小体育館
- 月会費〓2000円(防具貸し出し有)
- 申し込み・問い合わせ〓光友少年剣道育成会 古庄さん(☎090・8919・7578)



ランナーが健脚を競う

第31回茶のくに・やめマラソン大会が1月29日(日)、南中学校で行われました。結果は次のとおりです。(敬称略)

【大会結果】

●ファミリー1.5キロ

- 1組 1位 下坂和登・享士朗
2位 寺尾慎寿・たけや
3位 大屋隆時・隆人

●小学男子2キロ

- 1組 1位 保田泰誠 2位 新原恵大 3位 中野雄大
2組 1位 村田智哉 2位 立石直也 3位 赤司裕哉
3組 1位 大屋隆史 2位 佐々木修斗 3位 姫野稀央

●小学女子2キロ

- 4組 1位 古賀日和 2位 東野夏実 3位 中村凜架
5組 1位 池本菜々美 2位 末安光 3位 万年美優

●一般2キロ

- 男性 1位 大野宏貴 2位 川嶋晴貴 3位 小林浩太郎
女性 1位 荒尾優衣 2位 内藤琴音 3位 松崎莉子

●マスターズ5キロ

- 男性 1位 森弘光 2位 篠原義明 3位 松本博
女性 1位 西岡美也子 2位 松尾しおり 3位 古藤栄子

●一般男性5キロ

- 1組 1位 藤田裕也 2位 西田享弘 3位 富重有希
2組 1位 水田暁博 2位 松岡孝幸 3位 山口武

●一般女性5キロ

- 1組 1位 大坪泰代 2位 古田志津 3位 馬渡美里
2組 1位 谷川小梅 2位 有村小百合 3位 大場郁佳

●一般10キロ

- 男性(40歳以上) 1位 樋口哲 2位 上敷領博之 3位 古賀則幸
女性(40歳以上) 1位 加藤悦子 2位 床島由美子 3位 坂口はつ子

●女性(40歳未満)

- 1位 田中孝典 2位 吉田康一
2位 今古賀誠
3位 下桂子 2位 室園裕美 3位 大島永美

●男性(40歳未満)

- 1位 山下桂子 2位 室園裕美 3位 大島永美

全国大会出場!



市長に全国大会出場を報告しました

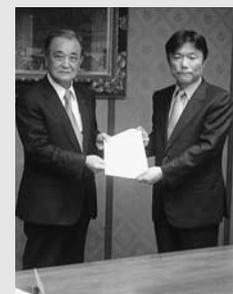
第26回高文連総合文化祭マージングバンド部門でグランプリをとった八女学院中学・高等学校吹奏楽部は今年の8月に富山県氷見市で行われる第36回全国高校総合文化祭に福岡県代表として出場します。1月25日(水)、同部の代表などが三田村市長を訪問し、5回目となる出場を報告しました。部長の斉藤麻子さんとドラムメジャー(指揮者)の稲益京子さん(ともに高校2年生)は「県代表としてはずかしくない演奏をしたい」と話しました。

同部は定期演奏会のほか、成人式などさまざまなイベントで演奏と演技を披露しています。皆さんの応援をお願いします。

福岡県知事に鳥獣被害の防止策拡充と支援を求めました

福岡県南部広域有害鳥獣被害防止対策促進協議会

1月16日(月)、福岡県南部広域有害鳥獣被害防止対策促進協議会(会長・八女市長)は県庁を訪れ、小川知事に被害防止策の拡充と支援を求める要望書を提出しました。同協議会は昨年11月、鳥獣などの被害に悩む、八女市・朝倉市・うきは市・大牟田市・久留米市・みやま市・添田町、広川町・東峰村の9市町村で設立。この日は県議11人も同席の上、捕獲したイノシシなどを食用用に処理加工する施設の整備や鳥獣を捕獲した人への報奨金を県が補助することなど8項目について要望しました。



要望書を小川県知事に手渡しました

村市長に、小川知事は「しっかりと検討し、県政に生かしていきたい」と答えました。要望事項は次のとおりです。

- ①鳥獣被害防止総合支援事業の県の上乗せ補助を行うこと
- ②同対策交付金の配分基準については、農林地面積や被害総額による算定すること
- ③イノシシ等処理加工施設の研究協議会を設置し、県で施設を整備すること
- ④実態に即した効果的な有害鳥獣対策を講じること
- ⑤有害鳥獣捕獲のための狩猟税の免除措置を講じること
- ⑥警察や関係機関による有害鳥獣対策の強化を図ること
- ⑦県の担当部署の一本化を図ること
- ⑧大分県、熊本県との3県連携による有害鳥獣対策を講じること



県議11人も同席し要望しました

「中山間地・過疎地域を抱える市町村の苦しみを理解し、支援いたされた」と述べる三田

声をかけあうことから始めてみませんか？

国の自殺総合対策会議で「いのちを守る自殺対策緊急プラン」が策定され、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定められました。

市では昨年から全域で住民健診（集団健診）時に「こころの健康づくり健診（こころの健診）」を導入し、うつ病・自殺予防についての正しい知識や自身のこころの不調に気づいたときの対応方法等についての普及啓発に努めています。

早めの相談機関の利用や専門医療機関受診が大切です

自殺の原因はさまざまですが、自殺をする多くの人がうつ病を抱えていたり、うつ状態に陥っていたりすることが問題



うつ病の自己チェックをしてみませんか？

ここ2週間、あてはまる項目をチェックしましょう！

- ひどく気分が沈み込んで、憂うつになっている
- 生活が楽しめなくなっている
- 眠れなくなったり、食欲が落ちたりして、生活のリズムが乱れている
- つらくて死にたいという気持ちになる

▷上の項目のうち1項目以上該当し、毎日の生活に支障がある場合は、かかりつけ医や心の相談窓口にご相談してください。

（平成21年3月厚生労働省「うつ予防・支援マニュアル（改訂版）」をもとに作成）

なっています。うつ病の症状が悪化するの、うつ病になっても気づかず放置してしまうことが原因のひとつです。

ひとりでは悩むより相談してみませんか？

もしあなたが悩みを抱えていたら、ぜひ相談してください。

大切な人が悩みを抱えていることに気づいたら、声をかけてみてください。そして、その人が悩みを話してくれたら、話をそらしたり、「そんなことで」と否定したり、安易に励ましたりせず、じっくりと話を聴いて、相談窓口を紹介してあげてください。その後も、「何かあったらまた話して」と寄り添い、温かく見守りましょう。



（イラスト：細川貂々）

まわりの人にできること



南筑後保健福祉環境事務所管内相談機関一覧

こころの悩み（うつ病、不眠症、依存症など）

- 八女市役所健康課健康推進係（☎0943・23・1352）
※土日祝・年末年始を除く8:30～17:15
- 黒木総合支所保健福祉課保健係（☎0943・42・1114）
※土日祝・年末年始を除く8:30～17:15
※随時、保健師による相談を行っています。（3月末まで）
- 南筑後保健福祉環境事務所精神保健係（☎0944・72・2176）
※精神科医による相談を行っています。（要予約）
※第1・2・3・5の木曜日（13:00～15:00）福岡県柳川総合庁舎
※毎週月曜日（14:30～16:00）福岡県八女総合庁舎
- 福岡県精神保健福祉センター（☎092・582・7500）

自殺の危機

- 福岡いのちの電話（☎092・741・4343）
※24時間365日
- いのちの電話（☎0120・738・556）
※毎月10日
- ふくおか自殺予防ホットライン（☎092・592・0783）
※24時間365日

大きな借金を抱えて返すあてがない

- 福岡県消費生活センター（☎092・632・0999）
- 八女市消費生活相談窓口（☎0943・23・1183）
- 法テラス福岡（☎050・3383・5501）
※土日祝日、年末年始を除く平日9:00～17:00
- 司法書士会・筑後総合相談センター（☎0942・32・6840）

遺族からの相談（自死遺族の集い）

- ▷ リメンバー福岡自死遺族の集い（福岡市立婦人会館）
- 福岡市精神保健福祉センター（☎092・737・8826）
※奇数月第4日曜 13:00～16:00
- ▷ わかち合いの会（えーるピア久留米）
- 久留米市保健所（☎0942・30・9728）
※毎月第4火曜 13:30～15:30

働きたいが仕事が見つからない

- 八女公共職業安定所（☎0943・23・6188）
失業者に対して早期再就職支援等の各種雇用対策や、職業相談の実施、失業に直面した際に生じるこころの悩みなどにも相談に応じています。

仕事の悩み（長時間労働、いじめなど）

- ▷ 総合労働相談コーナー
- 大牟田労働基準監督署内（☎0944・53・3987）
- 久留米労働基準監督署内（☎0942・33・7251）
- 八女労働基準監督署内（☎0943・23・2121）
- ▷ 産業保健推進センター
メンタルヘルス不調の予防から職場復帰支援まで、総合的に相談を行っています。
- 福岡産業保健推進センター（☎092・414・5264）
- メンタルヘルス対策支援センター（☎092・986・4621）
※月～金 9:00～17:00
- ▷ 地域産業保健センター
従業員50人未満の職場の事業者とそこで働く労働者を対象に、健康やメンタルヘルスについて相談できます。
- 地域産業保健センター（☎0943・22・4141）

資産等報告書についての審査意見書

●問い合わせ〓総務課総務法制係（☎23・1111）

市長等および議員の平成23年資産等報告書の審査を八女市政治倫理審査会に依頼していましたが、1月24日付けで審査結果を取りまとめた審査意見書が同審査会から提出されましたので、次のとおりその要旨を掲載いたします。

なお、この審査意見書は総務課または議会事務局に申請していただければ、ご覧になることができます。

八女市政治倫理審査会

会長 小原 清信
副会長 伊藤 修一
委員 塩塚 修
委員 古川 勝幸
委員 野間口 幸江
委員 龍 克子
委員 川口 公子

八女市政治倫理審査会では、八女市長から審査を求められた市長等および議員の「平成23年資産等報告書」について審査を行い、審査の経過および結果を審査意見書として取りまとめました。

審査対象となった資産等報告書

今回の資産等報告書の報告義務者は、市長等4人および議員30人でした。審査の対象となった資産等報告書は合計65件で、その内訳は、市長等に関するもの4件、議員に関するもの30件（就任時を含む）、市長等および議員の配偶者（就任時を含む）に関するもの31件でした。

資産等報告書の審査

審査会は、政治倫理条例の趣旨、目的の通り、65件の資産等報告書の全部について併せて提出された証明書類と照合するとともに、平成22年に提出された資産等報告書と比較する方法により審査を行いました。

提出依頼および照会状況

審査の過程において、資産等報告書の記載事項の審査の公正性と正確性を期するため、報告義務者に証明書類の提出を依頼し、また疑問点について照会しました。

その内訳は、報告書と証明書類の相違事項を文書で照会したものの3件、収入（所得）・預貯金・借入金・有価証券等の疑問点について照会したものの17件となっています。

提出および回答状況

該当者全員が証明書を提出しまたは照会事項について回答されました。該当者から提出された回答の内容を審査したところ、おおむね承認できる内容の回答でしたが、一部において、疑問の残る報告もありました。

審査結果

本年度は、平成23年4月の八女市議会議員一般選挙に伴う議員就任時の資産等報告書の提出と併せて行ったため、合計で65件になりました。まず各委員で事前に審査点検を行った後、3班編成による班協議および全体会議をもとに慎重審議を重ね、資産等報告書を審査した結果は、次のとおりでした。

(1) 提出義務者から出された資産等報告書のほとんどは、おおむね正確に記載され、また条例で義務付けられている証明書類も添付されていました。

これは、提出義務者である市長等および議員各位の政治倫理性の高さと自ら進んで高潔性を明らかにしようとする態度の表れであり、当審査会は、市長等および議員各位に敬意を表します。

(2) もっとも一部において、預貯金につき、当初提出義務者ないしその配偶者の預貯金がないものとして報告し、当審査会から再度の報告をお願いしたところ、記載もれとして報告し直されたものや、再度の報告依頼にもかかわらず、配偶者の預貯金はない旨報告された人がおられました。

この点について当審査会では、社会通念として、預貯金が多すぎない、預金金額の多寡にかかわらず、預金口座がひとつも無いという人がおられるのか疑問であるとの意見が出ました。

要望事項

条例の目的を達成するために、来年の資産等報告書について、次のことを要望いたします。

(1) 政治倫理制度の周知について
当審査会は、公正で正確な審査を行うという重要な任務があります。資産等報告書については、手引の配布および説明会も行われていますが、いまだ報告書の単純な記入誤りや証明書の添付不備が一部に見受けられます。また、正確な資産等報告書の提出のためには、政治家のプライバシー保護と資産公開制度の関係について、報告義務者に十分ご理解いただく必要があります。

事務局におかれましては、政治倫理制度の趣旨と記入方法について報告義務者に周知していただきますようお願いいたします。

(2) 預貯金について

審査結果の(2)にあるように、今年には提出義務者の一部の預貯金が無いとの報告について、当審査会では、常識的に考えて納得しづらいとの意見が出ました。この点、審査会には提出義務者に対して資料等の提出を強制する権限はありません。そのため、最終的には提出義務者が正確に報告したものととしてその内容を審査するしかありません。

もし、このような審査会の審査権限に限界があることを利用して、預貯金があるにもかかわらず、預貯金は無いものとして報告し、また保有している口座はあるが、そこにはわずかなお金しか入っておらず、このような少額の預金口座まで報告する必要はないと考えて報告しなかったとすれば、それは「市民の信頼に値する高い倫理性を持つとともに、市民に対し常に自ら進んでその高潔性を明らかにする」という条例の趣旨に反するものであり、市民を無視する無責任な態度であると言わざるを得ません。

当審査会としては、今年も正確な報告および資料の提出があったと判断したいと考えますが、もし上述したような報告もれがあるようなら、その人には上記の条例の趣旨を今一度真摯に受け止めていただき、今後は市民の負託を受けた者としての責任ある行動を取っていただくようお願いいたします。

(3) 規則の改正について

家族状況報告書の様式に、同居の有無を記入する欄を設けるよう規則の改正をお願いいたします。

空き家情報を募集しています♪

12月1日から「八女市空き家バンク」がスタートしました。空き家を売りたい・貸したい人がいらっしゃいましたら、下記までお問い合わせください。
 ●募集対象エリア=黒木町・上陽町・立花町・矢部村・星野村
 ●問い合わせ=八女市空き家バンク情報センター【黒木総合支所内】
 ☎42・1111 (内線411)
 ★受付時間=平日9時～17時
 ※お越しの際は必ず事前にお電話ください。

お知らせ



吉田ウォーキングクラブ

●日時=3月25日(日)9時出発
 ※小雨決行、強雨時は4月1日(日)

●コース=念寺(豊福)集合

八女中央大茶園、往復8キロ

●参加費=会員無料、一般150円(保険料含む)

●問い合わせ=世話人荒尾さん(☎23・5481)

八女まごころ会

(健康増進・医師とまごころ)

●日時=3月25日(日)8時30分
 八女伝統工芸館前集合

献血にご協力ください

八女市献血推進協議会(☎23・0294)

3月19日(月) ふじの里(黒木町)
 10:00～11:30、12:30～15:00

3月22日(木)

① 10:00～12:00 総合体育館
 ② 13:30～15:30 長峰小学校

子ども手当の手続きはお済みですか?

次 代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援する観点から、中学校修了までの子ども(施設入所等の子どもを除く)を養育している人を対象に、子ども手当(平成23年10月分～平成24年3月分)が支給されます。子ども手当法の制度改正に伴い、子どもを養育している人は平成24年3月末までに、「子ども手当認定請求」の手続きをしなければなりません(平成24年4月1日以降の申請となりますと、申請月の翌月からの支給となりますのでご注意ください)。詳しくは下記までお問い合わせください。

●問い合わせ=子育て支援課子育て支援係(☎23・1351)

市民との協働によるまちづくり提案事業
 伝記作家・小島直記先生を偲ぶ記念事業

志高く生きる

期日=3月24日(土)
 14時開場～15時開演

会場=おりなす八女
 ハーモニーホール

《第1部》第2回「志」作文入賞者表彰および朗読

《第2部》上甲晃先生(元松下政経塾塾頭)講演「志高く生きる」

問い合わせ=事務局小川さん

(☎090・8665・3756)

入場無料

●コース=車乗り合わせで筑後広域公園へ(付近7分歩行)

●参加費=会員無料、一般100円(保険料)

●問い合わせ=鶴さん(☎090・3326・3133)

軽スポーツ教室

気楽に楽しめるスポーツ教室。室内用運動靴をお持ちください。

●種目=フアミリーバトミントン、ソフトバレーボール等

●日時=3月10日(土)・24日(土)20時～※参加無料

●会場=問い合わせ=総合体育館(☎24・1230)

アートリンク事業

市民との協働によるまちづくり提案事業。
 リユートと等による調べ

●日時=3月9日(金)19時開演

●会場=立花市民センター

●入場料=1000円

「アートリンク事業」記録と創作
 作品展示・美術ワークショップ
 昨年8月から実施した同事業の美術ワークショップの写真記録と作品展示と段ボールを使った美術ワークショップ。リユートのミニライブも予定。

①展示=3月6日(火)～11日(日)

(おりなす八女研修棟ギャラリーA)

②美術ワークショップとミニライブ=3月11日(日)10時～15時

(おりなす八女ものづくり工房)※ワークショップ参加費500円

●参加申し込み=元田さん(☎090・1169・3993)

大正琴演奏会

溯上流大正琴八女支部。入場無料、大正琴と三味線の合同演奏会もあります。

●日時=3月20日(木)10時開演

●会場=おりなす八女はちひめホール

●問い合わせ=平田さん(☎23・0206)

ランドマーク第2回演劇公演

「曼珠沙華の咲く頃」演劇公演。笑いあり涙あり、そしてどこか懐かしい、とある家族の物語。

●日時=3月10日(土)18時開場・18時30分開演

●会場=おりなす八女ハーモニーホール

●料金=大人500円 小中学生300円(幼児無料)

●問い合わせ=中村さん(☎080・3372・7579)

古賀メロディギターアンサンブル

古賀メロディと昭和歌謡を楽しんでいただきます。

●日時=3月18日(日)14時開演

●会場=水の郷ホール(柳川)

●入場料=(一般)1500円(学生)1200円※小学生以下無料、全席自由

●問い合わせ=古賀政男記念館(☎0944・86・4133)

第6回福岡県景観大会

福岡県ではまちづくり団体、市町村、大学と連携した景観に関する取り組みを行っています。この大会では、「県景観文化展」「県美しいまちづくり建築賞」「県屋外広告景観賞」の受賞者の表彰式、受賞作品や県内各地のまちづくり団体の活動内容を紹介したパネルの展示のほか、住民や行政が一緒になって取り組んでいるまちづくり活動を紹介し、参加無料。

●日時=3月18日(日)10時～15時15分

●場所=九州国立博物館(太宰府市)※受賞作品等は3月13日(火)から国立博物館エントランスホールにて展示。

●問い合わせ=都市計画課(☎23・2577)

第2回上陽町総合文化祭

【展示】 ●日時＝3月3日(土)9時～17時
4日(日)9時～16時
●場所＝上陽公民館

【芸能発表】

●日時＝3月4日(日)10時～15時
●場所＝農業活性化センター
●問い合わせ＝上陽町文化連盟・西木さん (☎54・2255)

教室・講座

和紙の「ふわふわあかり」作り

和紙をふわふわに揉みこんで作り付け、やさしい光の円柱あかりを作ります。電球・ソケット・コード付きなので、すぐに飾れます。サイズは直径14センチ×高さ32センチ、定員20人
●日時＝3月10日(土)10時～12時※1時間程度で作れます。
●場所＝八女伝統工芸館・手すき和紙資料館
●参加費＝2800円(材料費込)
●申し込み＝同館(☎22・3131)

小児救急講演会

●日時＝3月16日(金)14時～15時30分

●場所＝みやま市役所西館4階大会議室
●テーマ＝「こどもの健康Q&A」救急・ワクチン・気になるお子さんの話／筑後市立病院小児科長・中島正幸さん
●対象＝就学前のお子さんがいる人、保育所・幼稚園関係者、子どもの健康に関心ある人等
●申し込み期限＝3月9日(金)
●申し込み＝県南筑後保健福祉環境事務所総務企画課企画指導係(☎0944・72・2111)

相談

養育費の電話相談

母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん、または離婚協議中の人を対象に養育費の電話相談業務を実施しています。受付時間は平日の9時～16時までです。
●電話＝福岡県母子家庭等就業・自立支援センター(☎092・584・3931)

募集

第24回八女市親善ソフトボール大会

ソフトボールを通じ、親睦を深めます。詳細はお問い合わせ

ください。

●大会期日＝4月8日(日)、4月15日(日)※予備日4月22日(日)
●会場＝八女市球場
●出場資格＝《A》20歳以上であればフリー《B》400歳以上(25～29歳は2人まで)
●申し込み＝八女市ソフトボール球友会・橋爪さん(☎23・3426)

一般

小・中学校の体育施設利用

市民のスポーツ活動に体育館や運動場を開放しています。利用したい人は必ず「利用者の会(前もって団体登録が必要)」に参加してください。

●4月利用者の会＝3月17日(土)時間・学校名▽13時30分～(福島小、長峰小、福島中)▽14時15分～(八幡小、岡山小、西中)▽15時～(上妻小、三河小、南中)▽15時45分～(忠見小、川崎小、見崎中、上陽北浜学園)
●会場・問い合わせ＝総合体育館(☎24・1230)

春季停水のお知らせ

▽山の井用水路
●期間＝3月15日(木)～4月15日(日)

▽中の井用水路
●期間＝3月11日(日)～3月25日(日)
●問い合わせ＝農業振興課(☎23・1119)

安心して農用地の貸し借りができます

遊休農用地の解消や農用地の有効利用のため、安心して農用地の貸し借りができる「農用地利用集積事業」制度があります。この制度は、約束の期限がくると離作料なしで農用地が確実に貸手に返ってきます。農用地の新規貸借や再設定を行う人は、本庁農業振興課および各支所で手続きをしてください。

●受付期間＝3月1日(木)～30日(金)
●問い合わせ＝
▽本庁農業振興課(☎23・1118)
▽黒木総合支所(☎42・1115)
▽立花支所(☎23・4940)
▽上陽支所(☎54・2219)
▽矢部支所(☎47・3111)
▽星野支所(☎52・3114)

「野菜・果樹」の栽培を本格的に始めたい人へ

J A ぶくおか八女では、野菜・

果樹のいずれかを本格的に始めたい人への相談会を、次のとおり開催します。

●日時＝4月15日(日)9時30分～
●場所＝J A ぶくおか八女本店別館研修室(福島中学校グラウンド南側)
●相談内容①栽培方法②出荷作業内容③経営収支④遊休施設情報⑤現地視察
●申込締め切り＝4月10日(火)
●申し込み＝J A ぶくおか八女園芸指導課(☎23・1163)

福岡県保育士試験

●筆記試験＝8月4日(土)・5日(日)
●実技試験＝10月14日(日)
●受験申請書の請求＝4月2日(月)から開始
●受験申請書の受付期間＝4月2日(月)～5月14日(月)※当日消印有効
●保育士試験の手引き(受験申請書)の請求先・受験申請書の提出先＝(社)全国保育士養成協議会保育士試験事務センター(〒171-8536東京都豊島区高田3-19-10)
●問い合わせ＝(社)全国保育士養成協議会保育士試験事務センター
☎0120・4194・82
http://www.hoyokyo.or.jp

八女市母子家庭自立支援教育訓練給付事業

母子家庭の母が、自ら就職に結びつような有利な資格や技術を身につけるため、対象となる講座を受講・終了した場合、受講費用の一部を給付します。

●**給付を受けられる人**〓八女市に居住する母子家庭の母で、次のすべてに該当すること▽児童扶養手当の支給を受けている人、または同等の所得水準にある人▽当該講座を受講することが適職に就くために必要であると認められること▽過去に教育訓練給付金を受給したことがない人▽雇用保険法による教育訓練給

母子家庭高等技能訓練促進費等給付金制度

母子家庭の母が就職に有利な資格を取得するため養成期間で2年以上修業している場合、修業期間の全期間について支給します(平成25年3月までに入学した人に限る)。なお平成25年4月以降に修学をされる場合、支給期間は修業期間の後半2分の1の期間(上限18か月)となる見込みです。ただし、支給額は未定です。

●**給付を受けられる人**〓次のすべてに該当する母子家庭の母。

▽八女市内に居住している人▽所得が児童扶養手当受給者対象か受給対象水準であること▽養成機関において2年以上修業予定である人▽就業または育児と修業の両立が困難と認められる人

付金の資格がないこと。※雇用保険に加入していた期間が3年以下の人

●**対象講座**〓▽雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育講座(厚生労働大臣指定教育訓練講座はホームページで検索できます)▽同講座に準ずると市長が認める講座

●**支給額**〓講座受講のために支払った費用の2割(上限10万円、下限4001円)※支給については、受講前に都道府県から講座の指定を受ける必要があります。早めに必ず事前相談ください。

●**支給対象となる資格**=看護師・准看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士

●**支給額および支給の対象となる修業期間**=平成24年4月1日~平成25年3月31日までに修業を開始した場合

▽支給期間=修業期間の全期間

▽支給金額(下表のとおり)

	訓練促進費(24年度支給予定額)	終了一時金
市町村住民税非課税世帯	月額 100,000円	50,000円
市町村住民税課税世帯	月額 75,000円	25,000円

●**事前相談**=申請前に必ず事前相談を受けてください。資格取得への意欲能力、現在の生活状況などをお伺いします。

平成24年度しっかり貯筋体操会場	曜日・時間	対象者	定員
総合体育館	金曜	65歳以上	100人
多世代交流館「共生の森」大広間	木曜	75歳以上	30人
「ふじの里」多目的ホール(黒木)	月曜		40人
豊岡コミュニティセンター(黒木)	月曜	65歳以上	30人
「かがやき」集団指導室(立花)	月曜		30人
八女市上陽保健センター(上陽)	水曜		40人
矢部公民館しゃくなげホール(矢部)	火曜		50人
八女市役所星野支所大集会室(星野)	木曜		30人

しっかり貯筋体操 受講生募集

参加無料!



65歳以上の人で「つまずきやすい」「足がありがたにくくなった」など筋力低下がある人を対象に、椅子に座ったの体操やタオル等を使って筋力アップするための体操を行います。体操は、認知症の予防にも効果大と言われています。ぜひご参加を!

- 期間〓4月から3月まで1年を通して概ね隔週1回
- 開催時間・開催曜日・定員等〓上表をご覧ください。
- 申込要件〓▽①八女市に住所を有する65歳以上(平成25年3月31日現在)の人②平成22年度以降に市のしっかり貯筋体操に参加したことがない人③介護保険要介護(支援)認定を受けていない人④主治医から運動することを禁止されていない人⑤1年を通して参加できる人(一定期間欠席の場合には、教室参加を見合わせていただく場合があります)
- ※事前申し込みをされた人に参加申込書と介護予防基本チェックリストを送付します。期限までに健康課(総合支所・各支所でも可)に提出してください。その後、受講要件を満たした人に詳しい日程表をお送りします。ただし、事前申し込み多数の場合や他の介護予防事業の参加が

【問い合わせ・申込先】

- 八女市役所 健康課 高齢者支援係 (☎23・1308)
- 黒木総合支所 保健福祉課 介護高齢者係 (☎42・1114)
- 立花支所 市民生活福祉課 保健・福祉係 (☎23・4933)
- 上陽支所 市民生活福祉課 市民生活福祉係 (☎54・2218)
- 矢部支所 市民生活福祉課 生活福祉係 (☎47・3111)
- 星野支所 市民生活福祉課 生活福祉係 (☎52・3113)

望ましい人については、個別にご連絡することがありますのでご了承ください。

※複数会場での参加はできません。

※送迎はありません。

☆平成22年・23年度のしっかり貯筋体操参加者には、個別に「しっかり貯筋体操OB会」をご案内します。

☆4月から参加希望の人は、3月15日(木)までにお申し込みください。(電話可)

相談はお気軽にどうぞ

無料法律相談

- 3月15日(木) (3/5 予約開始) 13:00～16:00 / ※予約・法務局八女支所 ☎23・2603
- 3月9日(金) 13:30～16:00 / 社会福祉会館 ※予約☎23・0294
- 3月16日(金) 13:30～16:00 / ふじの里(黒木) ※予約☎42・2131
- 3月23日(金) 13:30～16:00 / 地域福祉センター(上陽) ※予約☎54・3003
- 3月16日(金) 10:00～12:00 / 八女商工会議所 ※予約☎22・5161

男女共同参画推進支援委員相談

- 3月8日(木) 13:30～16:30 ※予約 男女共同参画・生涯学習課 ☎23・1314

女性相談

- 3月21日(水) 9:30～11:30 / 働く婦人の家(立花)

障害者等相談支援センターリーベル出張相談

- 3月9日(金) 13:00～14:00 / 矢部公民館
- 3月27日(火) 10:00～11:00 / 黒木総合支所 ※問い合わせ=リーベル ☎22・2610

なんでも人権相談(法務局 ☎23・2603)

- 3月2日(金) 13:00～16:00 / 社会福祉会館
- 3月9日(金) 13:00～16:00 / ふじの里(黒木)
- 3月14日(水) 13:00～16:00 / 立花市民センター

行政相談(総務課 ☎23・1111)

- 3月21日(水) 13:30～16:00 / 社会福祉会館
- 3月7日(水)、21日(水) 9:30～12:00 / ふじの里(黒木)
- 3月12日(月) 13:30～16:00 / 地域福祉センター(上陽)

- 3月14日(水) 13:00～16:00 / 立花市民センター

司法書士相談(社協 ☎23・0294)

- 3月9日(金) 13:30～16:00 / ふじの里(黒木)
- 3月16日(金) 13:30～16:00 / 社会福祉会館

心配ごと相談(社協 ☎23・0294)

- 3月7日(水)、21日(水) 13:30～16:00 / 社会福祉会館

- 3月14日(水)、28日(水) 13:30～16:00 / 地域福祉センター(上陽)
- 3月7日(水)、21日(水) 9:30～12:00 / ふじの里(黒木)
- 3月14日(水)、28日(水) 9:30～12:00 / かがやき(立花)

日本政策金融公庫相談

- 3月2日(金) 13:00～15:00 / 商工会議所

税務相談

- 3月12日(月) 10:00～15:00 / 商工会議所 経営支援相談会(中小企業診断士による巡回アドバイス)
- 毎週月曜日 13:30～16:30 / 商工会議所 ※予約 ☎22・5161

社会保険個別相談

- 3月21日(水) 10:00～15:00 / 商工会議所 ※久留米年金事務所へ要予約 ☎0942・33・6215

不動産相談

- 3月28日(水) 13:00～15:00 / 商工会議所 補聴器の修理と相談(福祉課 ☎23・1335)

- 3月13日(火) 13:00～14:30 / 八女市役所102会議室

- 3月8日(木) 9:00～10:00 / 地域福祉センター(上陽)

- 3月9日(金)・13日(火) 10:00～12:00 / ふじの里(黒木)

- 3月6日(火) 10:00～12:00 / かがやき(立花)

- 3月22日(木) 10:00～12:00 / 星野支所

家庭児童相談室

- 平日 9:30～16:00 / 市役所内 ※予約 (☎23・1448)
- 毎週火曜 10:00～16:00 / 黒木総合支所 ※予約 (☎23・1448)

こころの健康相談

- 毎週月曜日 14:30～16:00 / 南筑後保健福祉環境事務所分庁舎(八女総合庁舎) ※予約 ☎0944・72・2176

エイズ検査 とエイズ電話相談

- 毎週月曜 14:00～15:00 / 南筑後保健福祉環境事務所分庁舎(八女総合庁舎) ※予約 ☎0944・72・2812

弁護士多重債務相談

- 毎週火曜 13:30～16:00 / 社会福祉会館 ※予約 ☎0942・30・0144

消費生活相談(来訪または電話相談)

- 毎週月・水・金曜 8:30～16:30 / 八女市役所消費生活相談室 ☎23・1183
- 毎週水曜 9:00～16:00 / 黒木総合支所1階第3相談室 ☎42・1111

電話相談

教育相談

- 平日 9:00～17:00 / 八女市教育研究所 ※予約 ☎0120・784・110

教育相談

- 無休・24時間受付 / 南筑後教育事務所 ※予約 ☎0942・52・4949

交通事故相談

- 平日 9:30～12:00、13:00～16:40 / 日本損害保険協会(☎092・713・7318)

犯罪被害者相談電話

- 平日 9:00～18:00 / 県警察本部 (☎092・632・7830)

難病ホットライン

- 平日 8:30～17:15 / 南筑後保健福祉環境事務所 (☎0944・72・2610)

多重債務相談

- 平日 9:00～12:00、13:00～17:00 / 福岡財務支局 ※予約 ☎092・411・7291

クレジット・サラ金・ヤミ金・違法年金担保相談(武富士破たんに伴う電話相談)

- 平日 18:00～20:00 / 福岡県青年司法書士協議会(☎092・724・9505)

労働トラブル電話相談

- 毎週火曜 19:00～20:00 / 福岡県青年司法書士協議会(☎092・477・8160)

高齢者総合相談窓口(平日 8:30～17:15)

【地域包括支援センター】

- 八女市地域包括(本所内) 23・1203
- 八女市東部地域包括(黒木総合支所内) ☎42・1119

【高齢者相談センター】

- 八女市社会福祉協議会(☎23・0294) / 上陽支所(☎54・3629) / 黒木支所(☎42・2131) / 立花支所(☎37・0036) / 矢部支所(☎47・3123) / 星野支所(☎52・3165)

3月に納めるもの

- 国民健康保険税(第9期)
- 後期高齢者医療保険料(第9期)
- 住宅家賃
- 保育料

納期限・口座振替日は4月2日(月)

※納税は、安全便利な口座振替をご利用ください。納期限内の納付にご協力ください。遅れると延滞金が増加することになります。※納付書をなくされた人は担当課へご連絡ください。

▼人口と世帯(2月1日現在)

人口	69,346 (-79)
男	32,704 (-48)
女	36,642 (-31)
世帯数	23,951 (0)
	※()内は前月比

▼1月の異動

出生	28人	転入	100人
死亡	78人	転出	129人

▼1月の火災・救急の状況

火災出火件数	1件	(1件)
救急出動件数	252件	(252件)
救急搬送人数	240人	(240人)

▼1月の交通事故の状況

発生件数	45件	(45件)
傷者	64人	(64人)
死者	0人	(0人)

※()内は1月からの累計

おたんじょうびおめでとう

満1歳のお子さまの写真を募集しています。名前・生年月日・住所・簡単なコメント(30字以内)を添えて、誕生日前月の7日までに直接お持ちいただくか、郵送でお申し込みください。応募多数の場合は先着順となります。写真は返していません。●申し込み＝市長公室秘書広報係 ☎23・1110

 <p>西村 美愛ちゃん H23年3月1日生(岩崎)</p> <p>☆初のお誕生日おめでとう☆ ネエネと仲良く3姉妹で、元気に明るくカワイク育ってネ♡</p>	 <p>西村 美玲ちゃん H23年3月1日生(岩崎)</p>	 <p>山口 陽桜里ちゃん H23年3月2日生(星野村)</p> <p>♡祝1歳♡おめでとう。 いつもニコニコ笑顔で元気に育ってネ☆</p>	 <p>江渕 菜央ちゃん H23年3月3日生(龍ヶ原)</p> <p>毎日可愛い笑顔と幸せいっぱいありがとう!お姉ちゃんと仲良くね♡</p>	 <p>河野 暖ちゃん H23年3月3日生(北山)</p> <p>天気予報と大根が大好き♡いつもキラキラ☆元気でニコニコ♪</p>	 <p>倉重 心寧ちゃん H23年3月4日生(大島)</p> <p>心寧♡1歳のお誕生日おめでとう。笑顔いっぱい元気に育ってね♡</p>	 <p>江頭 那ちゃん H23年3月6日生(納蹙)</p> <p>お誕生日おめでとう! 那くん笑顔は最高です。元気に大きく育ってね。</p>
 <p>杉島 清春ちゃん H23年3月13日生(岩崎)</p> <p>お誕生日おめでとう♡これからも元気にすくすく育ってね♡</p>	 <p>友野 結希ちゃん H23年3月15日生(北川内)</p> <p>ゆき♡1歳のお誕生日おめでとう♡ニコニコ笑顔で元気に育ってね♡</p>	 <p>横溝 らんちゃん H23年3月16日生(矢部村)</p> <p>お誕生日おめでとう。すくすく元気に大きくなってね。</p>	 <p>吉村 快里ちゃん H23年3月16日生(中町)</p> <p>笑顔が素敵な快里くん♡お誕生日おめでとう。お兄ちゃんと仲良く元気に育ってね♡</p>	 <p>大久保 朱莉ちゃん H23年3月17日生(平田)</p> <p>いつもニコニコ朱莉ちゃん♡お兄ちゃんと仲良く元気に育ってネ!</p>	 <p>野中 誠斗ちゃん H23年3月18日生(本村)</p> <p>お誕生日おめでとう☆誠斗らしく元気に育ってね。</p>	 <p>大坪 愛佳ちゃん H23年3月24日生(岩崎)</p> <p>祝1歳☆生まれてきてくれてありがとう!お姉ちゃんと元気に育ってね♡</p>
 <p>満田 悠人ちゃん H23年3月24日生(龍ヶ原)</p> <p>これからも笑顔いっぱいのはるちゃんできてね♡</p>	 <p>山下 慧姫ちゃん H23年3月24日生(蒲原)</p> <p>エメちゃん、お誕生日おめでとう♡みんなのアイドル☆</p>	 <p>宮崎 源樹ちゃん H23年3月25日生(吉田)</p> <p>いつも元気な源樹くん!!これからもいっぱい笑顔を見せてネ♪♪</p>	 <p>田平 琉生ちゃん H23年3月26日生(豊福)</p> <p>1歳おめでとう♡これからもニコニコ笑顔で皆を癒してね♪</p>	 <p>安部 姫麗ちゃん H23年3月29日生(本村)</p> <p>★祝1歳おめでとう★ ヤンチャな姫ちゃん♡元気に成長してネ♡♡♡</p>	 <p>酒井 孝太郎ちゃん H23年3月30日生(上辺春)</p> <p>孝太郎! 1歳おめでとう! いっぱい食べて元気に育ってね♪</p>	 <p>田中 理瑚ちゃん H23年3月31日生(祈禱院)</p> <p>愛娘! /コちゃん♡毎日あなたの笑顔に癒されます♡大好きだよ♡</p>

第29回 八女茶山唄日本一大会

♪ ハヤレー
縁がないなら 茶山にござれ
トコサイサイ
茶山茶どころ 縁どころ
ハーモマシャレ モマシャレ
トコサイサイ



出場者募集

日時 **6月3日(日) 9時開会**
会場 **八女市黒木体育館**

- 参加資格＝年齢・性別は問いません。
- ※ただし、前回までのグランプリ受賞者は出場できません。
- 伴奏＝主催者で準備しますが、随伴でもかまいません。
- 部門＝少年少女の部(中学生以下)、青年の部(50歳以下)、壮年の部(65歳未満)、高年の部(65歳以上)、寿年の部(75歳以上)
- ※少年少女の部以外の部で予選・決勝・グランプリ戦を行います。
- 参加料＝2500円(少年少女の部は1000円)
- ※参加料には弁当代を含みます。
- 申し込み締め切り＝4月17日(火) ※当日必着
- 申し込み・問い合わせ＝八女茶山唄日本一大会実行委員会事務局(黒木総合支所産業経済課) ☎42・1115 ㊚42・0172



～あたらしい郷土づくり～
ふるさとの恵みを生かし
安心して心ゆたかに暮らせる
交流都市 八女

■編集・発行 八女市役所市長公室秘書広報係
〒834-8585 福岡県八女市本町647番地
TEL 0943・23・1110 FAX 22・2186
■URL: <http://www.city.yame.fukuoka.jp/>
■E-mail: mail@city.yame.fukuoka.jp

※この広報紙は環境にやさしい再生紙、大豆油インクを使用しています



編集後記
▼「被災動物を一匹残らず救いたい」と先頭にたち被災動物の保護にあたられている馬場さん。忙しい中、書き上げられた「さくら」。子どもに読ませたいと思った一冊です。
▼1年生、2年生、3年生と学年ごとに並んだ子どもたちの遺影。全校児童の7割がなくなった大川小学校のニュースは、今も思い出すたびに胸が痛みます。行方不明の子どもたちが、一日も早く両親のもとへと帰れますように。
(K・S)

「茶のくによことこ巡り」は3月1日号、4月1日号はお休みします。